

88-2

年少勞働調査資料 才30集

非工業的事業に働く年少
者の身体的適性について

昭和29年9月

労働省婦人少年局

正誤表

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
3	三 四	健康が盛	健康が盛	19	12-13	又には社会的な同の形成の	又社会的な同の形成の
4	三 五	健康が盛	健康が盛	20	15	半 同	半同
5	四 五	健康が盛	健康が盛	21	12	健康同士の同と健康	健康同士の同と健康
6	8	健康が盛	健康が盛	22	18-21	（健康の同化） （健康の同化） （健康の同化） （健康の同化）	（健康の同化） （健康の同化） （健康の同化） （健康の同化）
7	12	健康が盛	健康が盛	23	23	社会に出る方	社会に出る方
8	27	健康が盛	健康が盛	24	24-25	（健康の同化） （健康の同化） （健康の同化） （健康の同化）	（健康の同化） （健康の同化） （健康の同化） （健康の同化）
9	15-16	健康が盛	健康が盛	25	19	10 健康以上のものは2.5%で	10 健康以上のものは2.5%で
10	4-5	健康が盛	健康が盛	26	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
11	6	健康が盛	健康が盛	27	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
12	10-11	健康が盛	健康が盛	28	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
13	11	健康が盛	健康が盛	29	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
14	26	健康が盛	健康が盛	30	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
15	21	健康が盛	健康が盛	31	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
16	22	健康が盛	健康が盛	32	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
17	23	健康が盛	健康が盛	33	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
18	24	健康が盛	健康が盛	34	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で
19	25	健康が盛	健康が盛	35	10	健康以上のものは2.5%で	健康以上のものは2.5%で

は し が き

1946年カナダのモントリオールで開かれた第29回、国際労働会議において「非工業的業務における職業適性のための児童および年少者の体格検査に関する条約」が採択されている。

わが国の労働基準法では、「(1)常時50人以上の労働者を雇い入れる場合(2)一定の有害業務に常時使用者を雇い入れる場合」には健康診断を行つて雇い入れなければならないことが規定されているが国際労働会議で採択された条約ほど広範囲に適用されていない。

前記の条約が採択された当時は、わが国では国際労働機関から脱退中であつたために、この条約は批准していないが、昭和26年には、国際労働機関に復帰したので、将来、この条約を批准する必要が生じるかもしれない。

又、年少労働保護の通念からしても、労働基準法による一般的规定ばかりでなく、年少者に対しては適用の事業規模や業務の範囲を拡大し、あるいは健康診断の精度がさらに加えられる等の措置がとられることが望ましい。

そこで、今回の調査では、とりあえず非工業的業務に雇用される年少者に対しては採用の際、必ず身体検査を行わなければならないかどうかを決定する為の参考として、問屋に働く年少者の労働負荷の量や質および労働者の資質などについて調査した。

なお、工業的事業については、既に年少労働調査資料第2集として発表されているので、併読されることを希望する。

又、この調査は、基本的企画は婦人少年局で行つたが、極めて専門的な知識、技術を要する調査の遂行にあつては、労働科学研究所の協力をえて行つたので紙上をもつて、同研究所長をはじめ、おもに調査を担当された下記所員のかたがたに深く謝意を表する次第である。

労働科学研究所

所 長	梶 原 雄 見
所 員	太 島 正 光
・	渡 谷 達 雄
・	渡 藤 幸 之 助
・	石 井 久 雄
・	吉 永 英 雄

目次

一	調 査 対 象	4
二	調 査 期 間	4
三	調 査 結 果	4
I	調査結果の要約	4
II	被検者	5
III	年齢構成	5
IV	作業内容	11
V	作業台その他の高さ	15
VI	作業に必要な特性	16
VII	生活時間	19
VIII	睡眠状態	37
IX	自覚症状	51
X	自覚的疲労感の時間因子	60
XI	疲労部位	61
XII	体 格	72
XIII	疾 病	76
四	参 考	76
I	時間調査票	76
II	当核I. L. O.の条約	76

非工業的事業に働く年少者の 身体的適性について

一 調査の対象

調査の対象は、非工業的事業の代表的なものとして物品の販売業をえらび、これに含まれる次の品物を卸している問屋37ヶ所における年少労働者178名を調査の対象とした。なお調査の地域は、すべて東京都内である。

某織物問屋同業組合傘下の問屋織物8ヶ所 年少労働者(男子27名
女子5名)

某問屋連盟傘下の問屋(絹物、履物、靴、運動具、和洋紙、こ
ま物、タオル、ハンケチ、洋装雑貨、袋物、帽子、メタヤス、
文房具、毛糸)31ヶ所 年少労働者(男子107名
女子39名)

二 調査期間

昭和27年3月～4月

三 調査結果

I 調査結果の要約

作業内容、生活時間、疲労、睡眠、体格、などの調査から年少労働者に対する労働負荷の量や質および労働者の資質などを調査し身体検査の基準選定の参考にしよとした。

1 年齢構成 男子の場合非工業的事業場においては年少労働者に依存する度合いが強い。女子は生産部門と事務部門との中間に位する。

2 作業内容

一般的にいつて工業的事業場と比較して苛酷と思われる点はない。客と接するという特殊面と、商品についての知識を要する点が特異と考えられる。

3 作業台の高さその他、千差万別であり、坐位から立位まで種々の姿勢が必要である。特に重量物を専門に取扱うことはない。

4 生活時間
極度に偏した生活時間内容は見られない。

5 睡眠状態
睡眠時間も平均8時間以上がとられており、また睡眠状態も一般には良好である。

6 自覚的症狀
織物問屋の場合は規準値よりも評点が高く、同業組合の場合では規準値よりも低い。

7 自覚的疲労感の時間因子一般傾向と変りない。

8 体格、平均は普通以上である。体重に比して身長が小さいのは採用の問題か、職業性の特性かは明らかでないが体重の広がり割合に身長の広がりが多い。

2 疲労部位
一般基準よりも高いことはなくむしろ低い。

1 a 疾病統計について
完備された資料がない。

以上の調査結果の限りでは、非工業的業務に採用の際、必ずしも身体検査を行う必要はないようである。しかし、ここに調査した業種は、非工業的業務の極く小部分をとらえたにすぎないので、それだけの少い業務の調査結果で、非工業的業務の全体を推することは危険であり、今後さらに多くの職種について調査しなければ結論は下せないようである。

II 被検者

Time Study は年少者の中の指定のもの46名について調査を行いその他の質問紙による調査は年少者総員178名を対象とした。

III 年齢構成

a 織物問屋の場合について

1 図のように男子よりも女子の方が若年層が多くなっている。

15才～20才を各年令別に小区分して年令構成を見ると図2のように女子の年令構成と男子のそれとは18才の処で交差している。即ち20才まででいうと女子は高い年令の方が多く、男子は若年令の処がそれに比して多いということが出来る。

② 同業組合の場合について

図3のように女子は若年層が男子よりも多く、男子は高年令側が女子よりも多くなっている。15才～20才を各年令別に小区分して年令構成を見ると図4のように男子の方は若年令層が多く、女子は高年令層が多くなっている。

③ 種々の年令構成の比較について

③-1 男子の場合について

昨年調査したA通信器工場の事務部門と生産部門、B銅管工場の生産部門の年令構成を一緒に示すと図5のようである。

即ち、若年層の方に頻度の傾いている順にならべてみると、若年層に頻度の傾いている順序

順位

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 同業組合の場合 |
| 2 | 織物問屋の場合 |
| 3 | A通信器工場（生産部門）の場合 |
| 4 | B銅管工場（生産部門 2銅）の場合 |
| 5 | A通信器工場（事務部門）の場合 |

となる。即ちこの調査対象となつた作業場が銅管における粗重筋的な要素の少ない、作業そのものが生産を伴わないために割合若年者でも可能なこと、安い賃金で雇用出来ることなど種々の因子が作用しているものと考えられる。

③-2 同じく女子の場合について見ると図6のようである。

この場合には

順位

若年層に頻度の傾いている順序

- | | |
|---|--------------|
| 1 | A通信器工場（生産部門） |
|---|--------------|

2

織物問屋の場合

3

同業組合の場合

4

A通信器工場場合（事務部門）

である。この場合には男子の場合と異なつてA通信器工場の場合が順位が1である。3位までをとると、順位が逆転している。即ち生産部門におけるA通信器工場の生産部門における男子の場合の使い方と女子の場合とでは異なっており、女子の場合には捲線など比較的簡単なくりかえし作業である。織物問屋、同業組合の場合には来客との応接その他ある程度知的作業も必要となつてくる。このようなことが3位までの順位が男子と女子とで逆転している原因であるうと推えられる。即ち作業の分化の度合、雇用の問題、賃金を含めた労務費の問題など種々の要素が入つていて年齢構成が出来ている。そして工業部門と非工業部門との差異がこの年齢構成にもうかがえるのである。

— 四 —

年齢構成（織物問屋の場合）

男子 312人

女子 111人

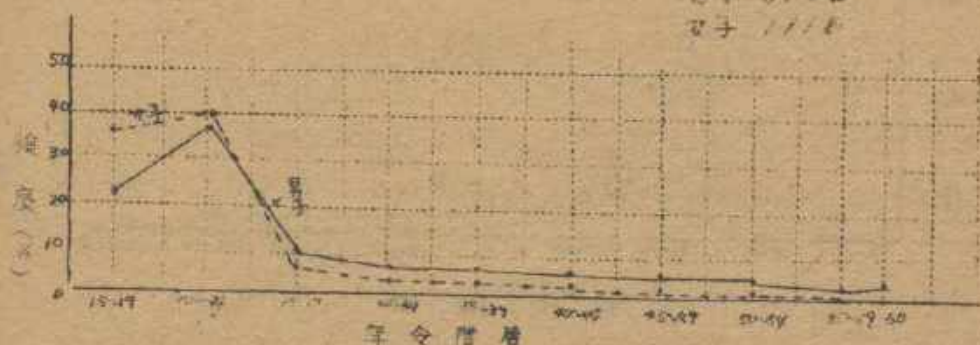


図 2

年令構成 (讀物問卷の場合)

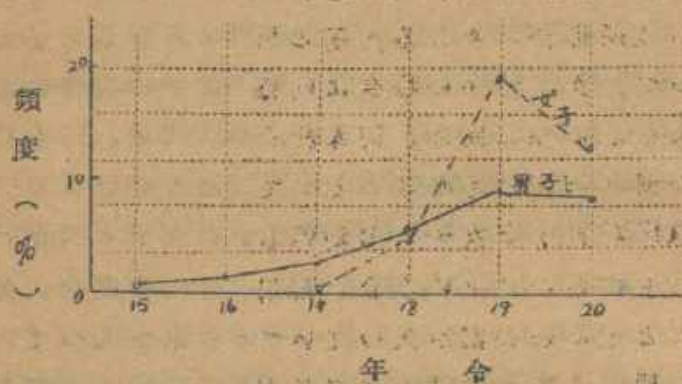


図 3

年令構成 (同業組合の場合)

男子 465名

女子 272名

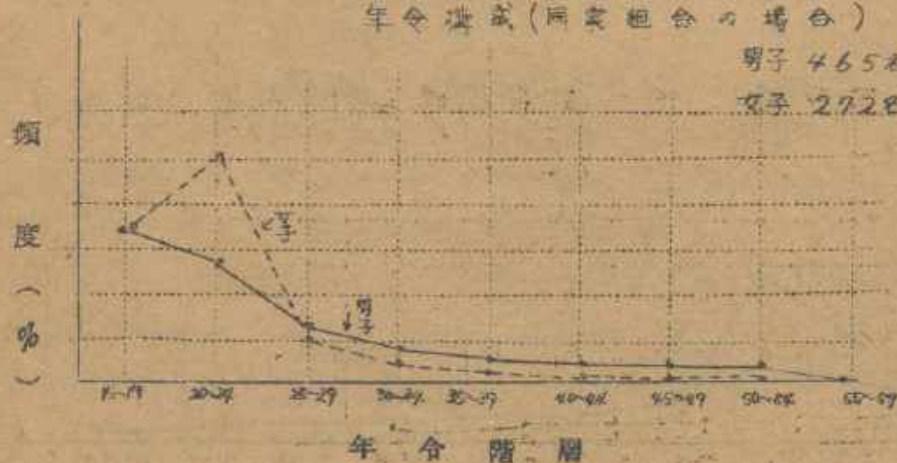


図 4

年令構成(同業組合の場合)

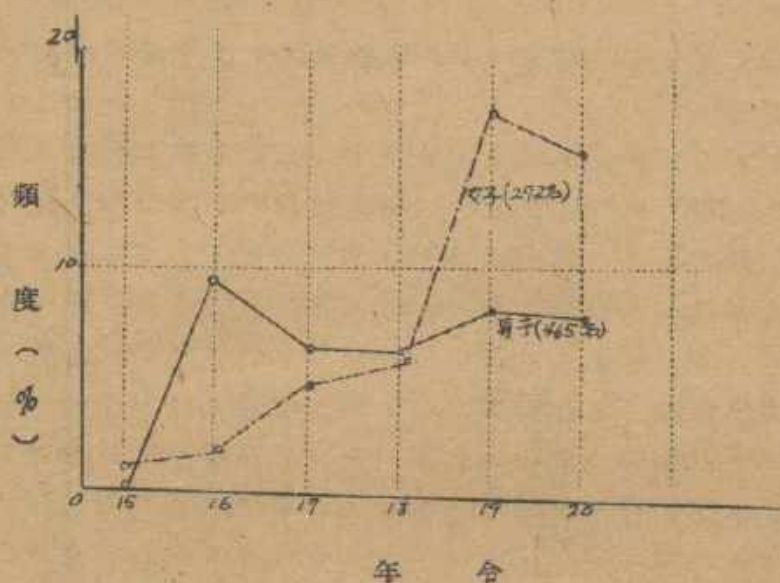


図 5

年令構成(男子の場合)

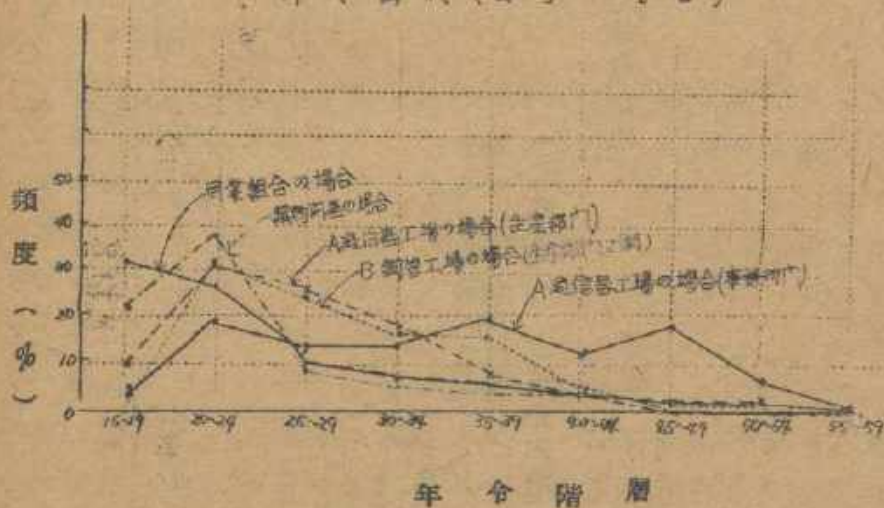


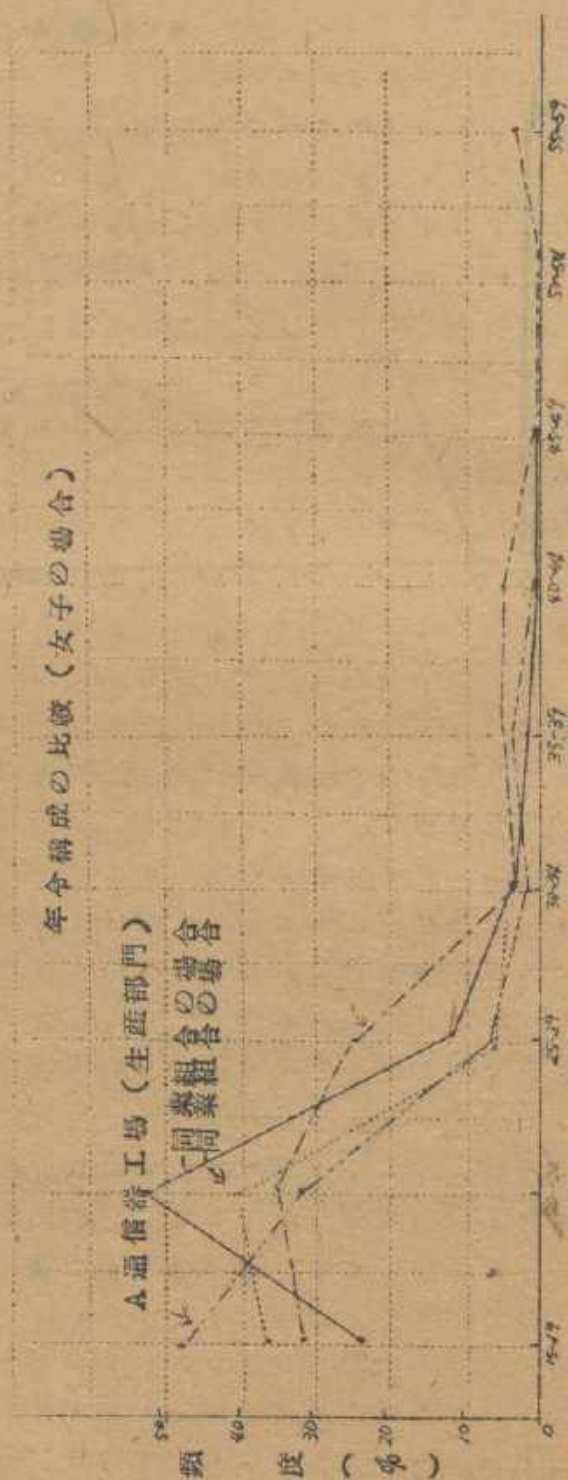
図 6

年令構成の比較（女子の場合）

A 通信部工場（生産部門）
B 同業組合の場合

頻度（%）

年 令 階 層



Ⅳ 作業内容

(a) 織物問屋の場合について

織物問屋の場合における作業内容をその一つAについての資料からながめて見ることにする。

この店は従業員総数177名の中程度の大きさの織物問屋で、取扱っているものは絹、人絹、毛織物、綿布、雑貨（毛布、メッシュ製品など）であつて、取引先は郡内の小売屋、デパート、地方小売（地方としては名古屋までの東海道、信越、北越、東北、関東一帯、北海道）は名古屋以北一円にわたり、仕入部、販売部、管理部、総務部の4部門にわたり、仕入部はまた雑貨、毛織物の三部門にわかれ、販売は地方と郡内とにわかれてゐる。管理部は商品の整理、発送が役目で総務部は人事、庶務、労務の三つに分れてゐる。

郡内取引の場合には商品の運搬、検品の立合、商品の整理などで20才以下のものの役割は郡内取引の場合には自動車運搬の仕事、手持ちの手伝、売方の助役（補助的役割）、連絡の役目などが主である。

店内においては商品の整理、整頓が主要な役目となるという。大体熟練の程度からいうと、3年位で一人前になり、見習い社員は正式の社員となり、助役で売方の手伝いをしてゐたものは店内の商品係になる。尚郡内取扱にしても同一対象を長く受持つことはせず、3ヶ月位で対象をかえるようにしているそうである。

勤務は朝7時から夕方5時までで昼食の1時間（12時から1時まで）は休憩で夏冬変わりなくこの勤務を続ける。尚休日は祝祭日、日曜であつて、勤務の繁忙度も来客の多少に係り、朝は割合暇が多く、特別 休憩を定めて出していることはしない。月2回は大売出しを行い、36日頃と20、21日頃がそれにあたり、この時期には多忙を極める。

従業員の出身は京都、滋賀県が多く、高円寺と本郷とに集が

あつて、朝晩はこの寮で食事をし、昼食は炊事室にて給食をすることが多い。宿直は日に4人づつで行い、個人ベットの設備されていて、そこで休み、宿直あけ時には12時になると帰寮出来る。

次にBについて見ると採用は男子は主として滋賀県から縁故採用でとり、女子は全部通勤で、取扱ひ品は呉服が主でその他に洋服地もある。

販路は甲信越、東海道、東北、北海道で、都内は5区に分つて1ヶ処に2名づつの販売員を置き、2名の中の1名は20才以下の助手で仕事は主として品物のとりわけである。都内の取引先は主としてデパートである。大体入社してから柄の見分けが出来るまでには3年を要するとされている。

勤務は8時45分から17時30分まで、昼休が60分ある。昼食は会社員に対しては給食を行つている。外勤の場合には給食の代りに食事代として1,000円支給している。繁忙度について見ると午前は概ねひまで午後の方が忙しい。なほ月2回36日頃と128日頃に大売出しをやるが、この場合には多忙であるという。なほ月別に見ると2、3、8月はひまな月で、5、6月の浴衣を売り出す時期と、2、11、12月の冬物を売り出す時期には多忙であつて女子2時間、男子3時間30分位の残業があるという。当直は4名の外、寮生2名を加えて6名で行い、7時まで勤務し、この中1名が夜直となる。日曜当直は10名でこれに対しては代休がない。

なほ慰安としては春秋2回の旅行があり、運動会は年1回で文化部の活動が活潑で、生花、茶道、映畫鑑賞、レコードコンサート、図書などの部があり、又野球、卓球、テニス、バレー等の運動の方面も仲々活潑であるという。

次にCについて見ると、通勤者24名でこれは主として年配者が、あるいは女子であり、住込の36名は大部分が若い入道で、年配者は2名、その外炊事関係の女子2名が住込である。

住込は店か店の裏の倉庫、浜町倉庫などが使われている。これも縁故採用が主で住込の大半は滋賀県出身者である。宿直は通勤者あるいは住込の中の年記者が責任者となつてこの下に住込者が数名(2~4名)ついて行う。厚生関係では春秋日帰りでも小旅行を行い外、野球、ピンポンなどの運動がさかんで、女子は料理講習をうけている。

Dでは22名のものが住込で寄宿舎の設備はなく、売場の品物の間で寝る。半数のものが7時から7時まで外出で10時に点呼を行う。外出しない半数のものが7時頃まで一階にいて客のあつた場合の応待及び電話の番などをする。その間雑談、ラヂオを聞くなどしている。宿直は責任者(年記者)が1名でその他住込のものがあたる。厚生関係で特記すべきことはない。出身地は特にきまつた処はない。しかし縁故採用が多くなつている。

次に作業内容をtimestudyの結果から見ることにする。これは1時間の間行つたtimestudyの結果であつて、この中から手待一休憩率を求め、その頻度分布曲線を求めると図7のようである。半数以上のものは手待休憩率が0~2%の層に入つている。今この層の平均である1%が常に手待としてとられていゝとして、昼の1時間休憩を一緒にして拘束実働率を求めて見ると83.1%となる。なおこの拘束実働率の大きさは短時間の観察によるものであるので、これで平素の作業の全容を明かにすることは出来ないが、一般に観察時には平素よりも実働率が高くなることを考えれば、この83.1%という、頻度の最も高い部分の実働率も平素はもつと低下していることも考えられる。なお時間調査の結果から考えられるこの作業の特殊性について少しくふれておきたいと思う。

- (1) 作業の肉体的強度は高くないこと。
- (2) 来客の相手という特殊の作業が入つて来ること。
- (3) 軽作業であるが、同一作業のくりかえしでなく、数少い

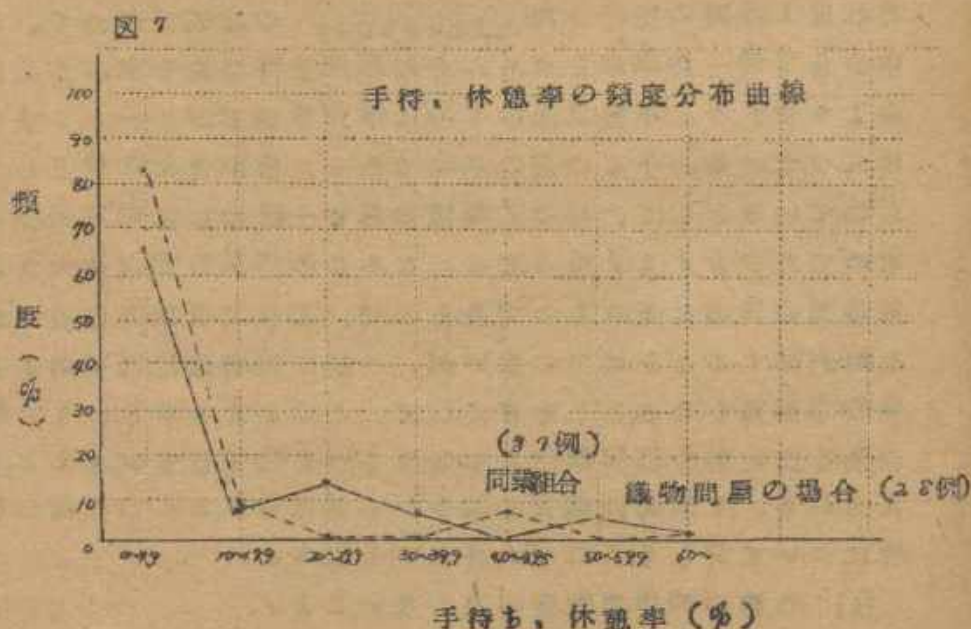
作業が種々の順序にくみ合されたものであること。

(4) 売出しという作業の非常に繁忙な時期が月2回あり、この時は作業量からいえばpeakにあたり、また1日の中でも朝早くは来客も少いために仕事も割合ひまであるが午前の後半、午後は来客が多くて忙しいこと。

(5) 来客の相手をする必要があるために、少なくとも商品の質、値段、などについての知的水準をある程度要求する作業であつて、見習いの性格から段々と作業内容が変つてくる。即ち掃除、お茶出し、雑用などから段々とお客の相手が主となるというふうに変つてくる。

(6) 身服物などでは柄についての知識がある程度要求され、色彩感覚が正常でなければならぬ。

(7) 一般に割合「いきをぬく」ことが出来、作業そのものが割合自由であること。



7 作業台その他の高さ
A Aの場合：一

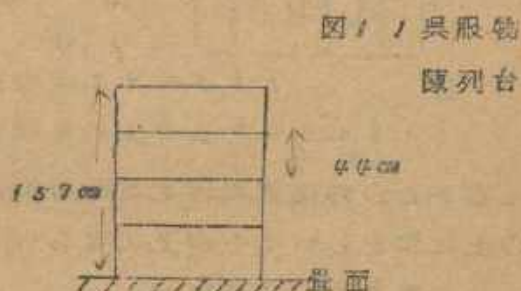
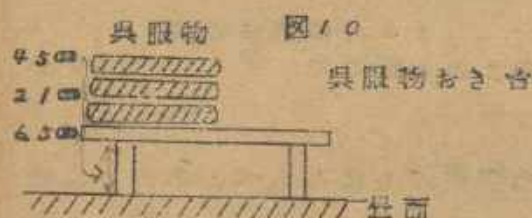
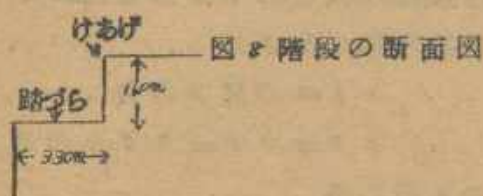


図12 小型運搬車
(空車で始動時2.5Kgの力を要す)

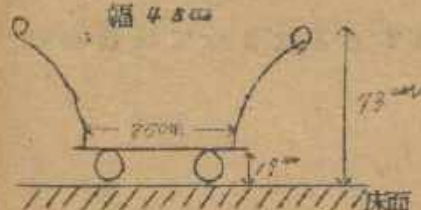


図13 中型運搬車
(空車で始動時10Kg以上の力を要す)

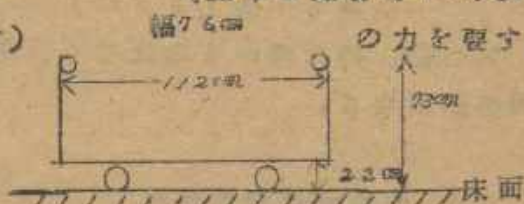
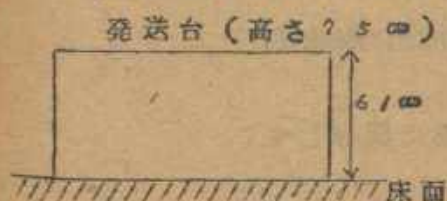


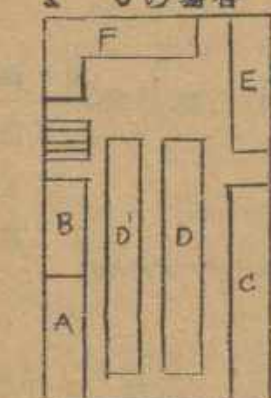
図14 包装台
(包装品おき場410mm、470mm)



2 Bの場合
裁断台の高さ：—670mm
反物おき台は：—700mm、690mm、560mm、530mm、240mm、210mm等種々のものがある。



3. C の場合



2 階呉服物取扱所の平面図は図16の1
5で、台其の他の高さは

D, D' 2100 の高さの台

A 1300 4500 7500 の高さ
の3段の棚

B 1400 1030 7700 5000
の4段の棚

C 3000 の高さの台

E 1700 7500 の高さの2段の棚 F 1100
7600 4000 5000 の4段の棚

なおこの外に浴衣は3000の台の空箱の上にならべ、あるいは畳
の上に紙をしいてその上にならべられている。

重量物、について

めいせん一反	400g
化せん洋服地(23ヤード)一卷	45kg
毛ふり一卷(50m)	25kg

其の他、特に重いものはなく、数をへらすことによつて重量物の
調節が出来る。

Ⅱ 作業に必要な特性

表示すると次のようである。

知識	商品に対する知識必要
熟練	来客との応接、商品の扱へ方などに熟練を要す
創造性	特に不用
処理性	ある程度必要、販売に関係して、
企圖性	特に必要なし
単調性	変化にとむ
局材性	精神的

定常性	変化に富む
対人関係	お客との応接
主に必要な感覚	視覚、聴覚（視覚の中色覚も重要）
必要とする身体的特性	立位にたえる
必要とする精神的特性	判断力
持続性	来客の応接の持続性
生命の危険	なし
ゆるめたときの支障度	なし
失効率	特に高いとはいえない
作業姿勢	坐位立位
場所への拘束	離れてもよい
拘束度	半自律的
エネルギー代謝率	高くない
使用部位	下肢、上肢
巧緻性	特に不用
筋力	特に不用
年齢の適不適	客との応接上ある程度以上の年齢である必要あり、それまでは雑用を引きうける

2. 皿の場合

台の高さ：－ 158 cm（8段）、360 cm（6段）510 cm（6段）、150 cm（4段）、150 cm（9段）、160 cm（7段）、360 cm（1段）というように段によつて相異がある。

皿の高さ：－

上段	157 cm	上段	176 cm
a { 中段	86 cm	上中段	134 cm
下段	12 cm	b { 下中段	88 cm
		下段	43 cm

上段	170cm	上段	76cm	上段	120cm
c { 中段	78cm	d {		e { 上中段	132cm
下段	24cm	下段	150cm	下中段	82cm
				下段	82cm

上段	170cm	上段	170cm
f { 上中段	180cm	g { 上中段	180cm
下中段	70cm	下中段	70cm
下段	50cm	下段	50cm

などのように種々の紙の高さがあり、上段になると場合によつては階段を必要とするようになる。なお台上の品物の最高の高さは、120cm 100cm 90~100cm 70~100cm、150~60cm、150cmなどさによいように種々種多な高さになつてゐる。

Ⅶ 生活時間

一日の生活を拘束、半拘束自由、睡眠時間の4つに区分し、生活時間の時間の長さ、その内容等を検討した。

1. 拘束時間について

a. 雑物問屋の場合

勤務日の拘束時間を見ると男子287例の平均は570分(9時間30分)であり、女子210例の平均は581分(9時間51分)であり、拘束8時間の原則からいうと男子において1時間30分女子において51分超過している。拘束時間の頻度分布曲線は図18のようであつて、女子において2峯性を、男子において3峯性を示している。これは拘束時間が群をなして延長する傾向があることを示しているものであつて、店による群の形成の場合もあるうし、又は随機的な群の形成の場合もあるう。

生活時間の区分	拘束時間	勤務時間	入門から出門まで、但し仮眠については睡眠時間の項を参照
		通勤	身の廻りの處理 洗濯、ひげそり、洗髪、化粧理髪、入浴、身仕度、日記、手紙をかく等
		食事 家事	{ 窓屋の補修、整理、消滅、草とり、子守、炊事、後片付、薪割り、水汲み、買物、買出し、電算機の記入、農耕、田畑見廻り、交際の世話、裁縫、洗濯、アイロンかけ、工作等
		勉勵 交際 其他	通學、勉勵、子供の勉勵時間、稽古等 見舞、來客、會合に出る方、會合 { 診療をうける、看病、用務外出、習字練習、検査をうける、読書の記入、読技、試合に出場等(自由時間に入る場合もある)
	睡眠時間		{ 假時間には必要により拘束時間の中に入れる場合と睡眠時間として取り出す場合とがある
	自由時間	娯楽	新聞をよむ、ラヂオをきく、読書、音楽鑑賞、繪画、生花、長唄、俳句等
		娯樂	{ 将棋、麻雀、トランプ、花札、パチンコ、映画、國語、樂器の練習、魚つり、ダンス、見世物を見る、読技をみる、展覧會を見る等
		運動 (スポーツ)	{ 散歩、体操、キャッチボール、山登り、ビンボン、浴遊び、その他の運動等
		休養	睡眠、休憩、一家團聚、子供と遊ぶ、漫然としている、日光浴等
		その他	{ 酒を飲む(睡眠の場合は食事に入れる) 他家訪問(娯樂程度のと看は休養に入る)

即ち売出しの時期がある店にあたつていゝとすればその部分で一群を形成するということになる。男女の差として男子に見られる第3峯としての拘束時間の長い群が女子に見られないのは、女子としての特性を考慮した結果、余り長い拘束時間を店としてきけたのか、それとも年少女子従業員自身がきけたのかどちらであるかを検討することは資料の上からは不可能であるが、意味のあることである。

次に分布曲線の形は正規分布曲線というよりも時間の長い方に尾を引くPoisson分布型である。これは拘束時間をきくことではないが、やゝともすると拘束時間が延長しがちであることを示しているものであつて、拘束時間ということが一つの大きな力をもつた規制となつていゝことをうかがふことが出来る。

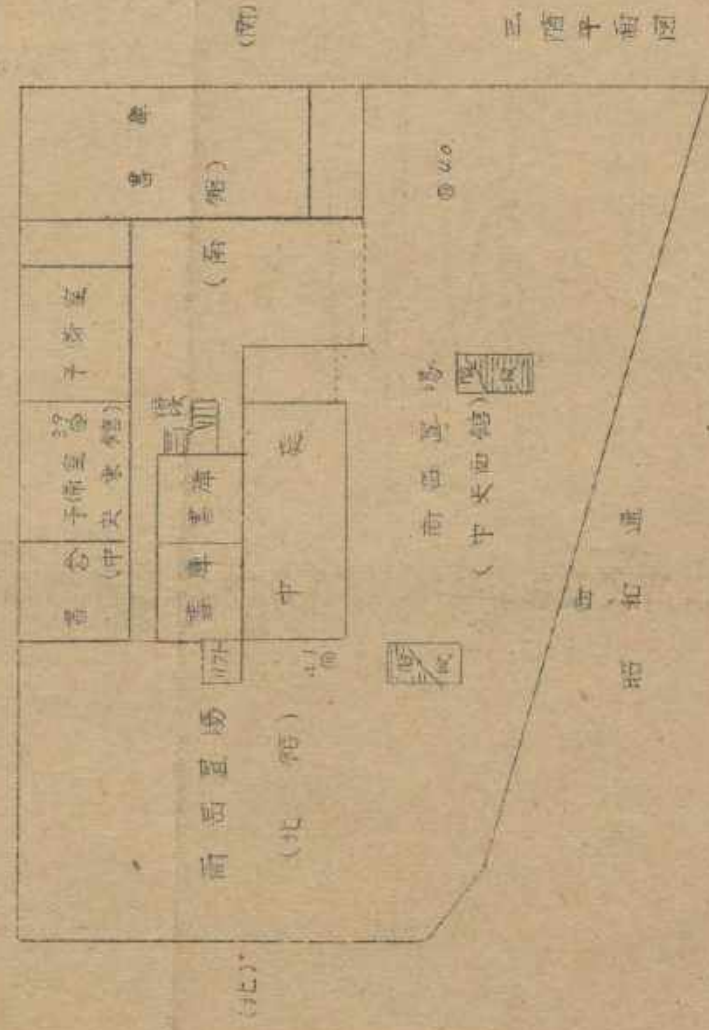
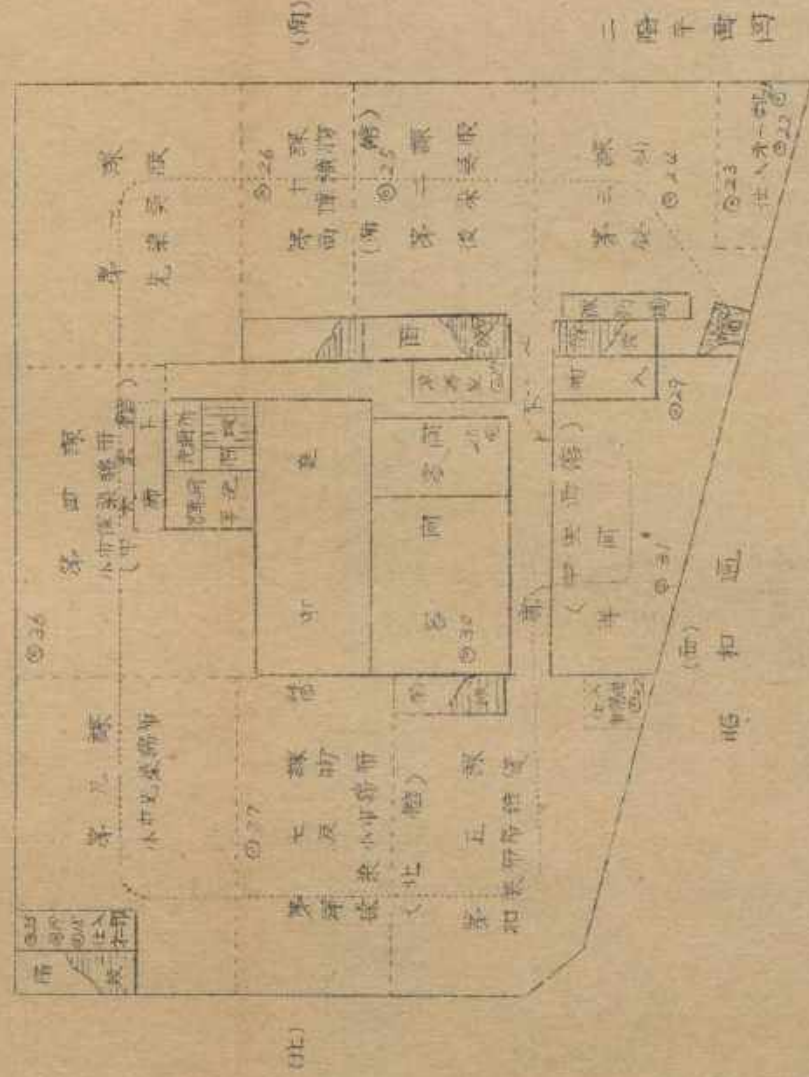
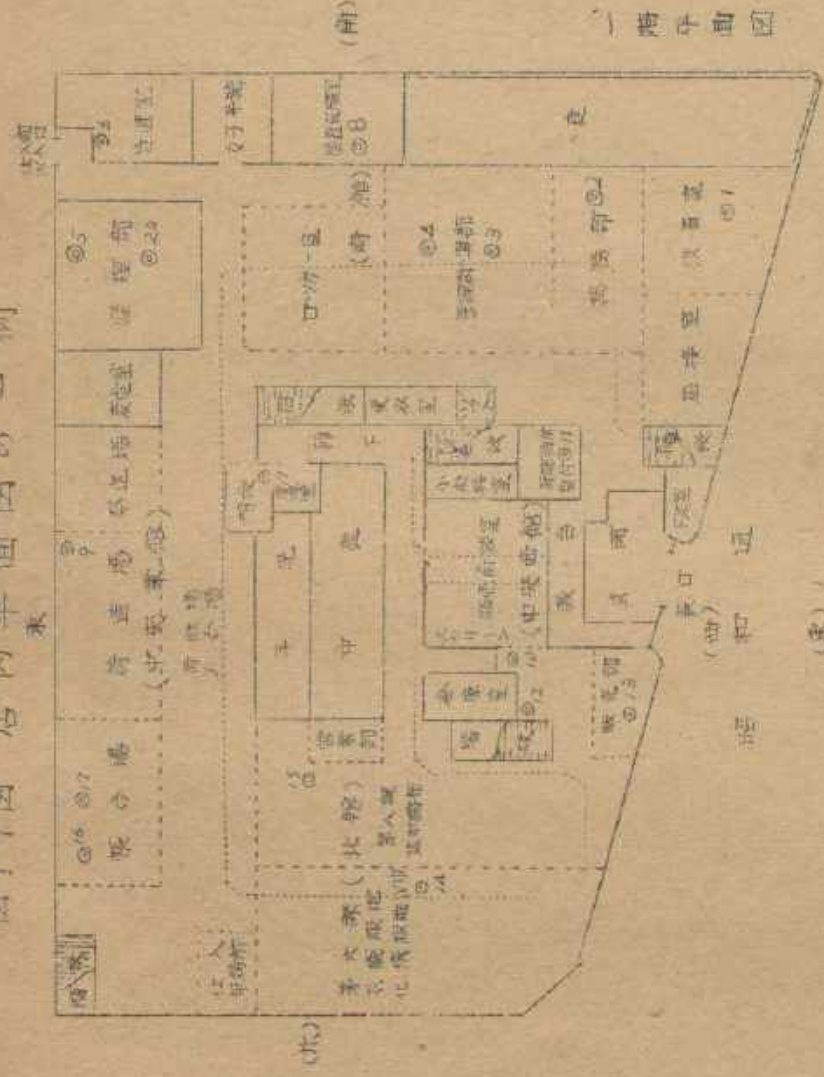
b 同業組合の場合

この場合の男子221例、女子146例の拘束時間の平均は夫々57.1分(7時間51分)、52.4分(8時間44分)であつて、その分布を見ると図17のようである。男子は女子よりも分散が大きく、且つ時間の長い方にずれており、女子の場合は2極性を示している。男子の場合には10時間以上のものが4.3%もしめていゝことになり、長時間の労働に従事してゐることがうかがわれる。これに反して女子の場合には10時間以上のものは2.5%でごく僅かであつて、婦人労働者の特殊性が考慮されていゝように思われる。然しこれも工業的職業に従事してゐる婦人労働者と比較すると長時間労働に従事してゐることになることは年少労働調査資料第22集と比較すれば明かである。

c 惣物問屋と同業組合の両者の場合の比較について

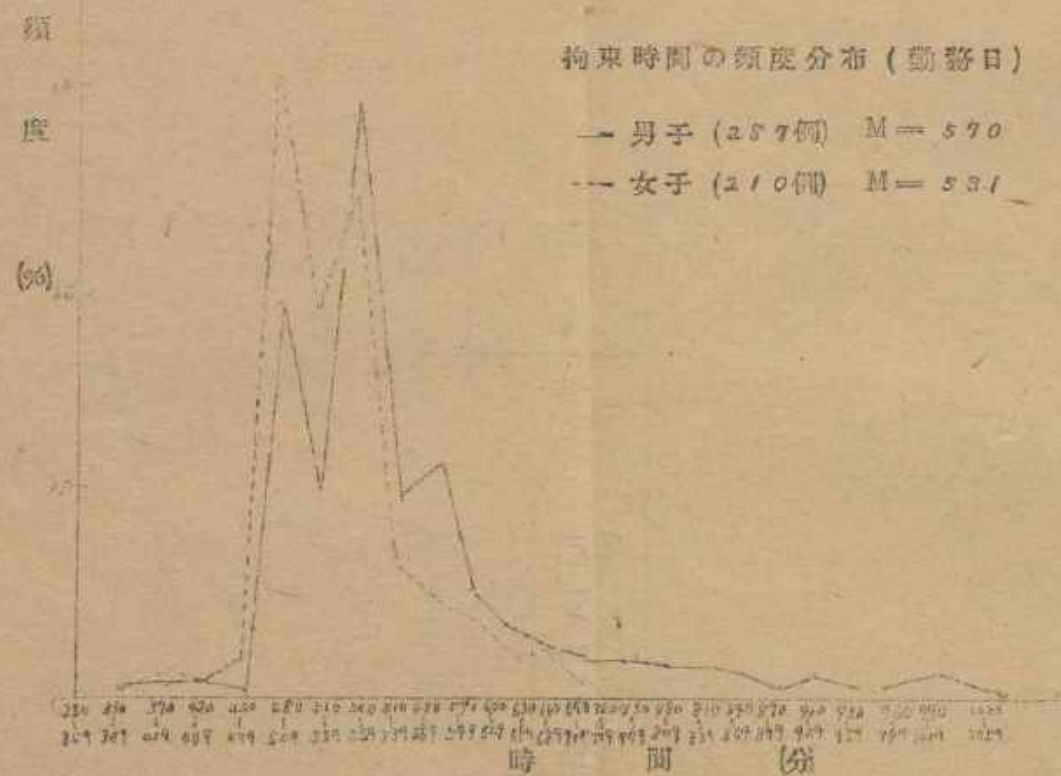
拘束時間の頻度分布曲線を比較すると男子の場合には同業組合の方が時間の長い方に延びてゐるし、女子の場合を比較すると2極性の山の中、時間の長い方の山が時間の長い方に位してゐるのが同業組合の場合であるのに対して、惣物問屋の場合にはそれが逆になつてゐる。それに対して惣物問屋の場合には57.0~57.7分の組以上のものがかなりの頻度あるのに対して、女子の場合にはごく僅かである。即ち同業組合の場合には平均的に長いが、惣物問屋の場合

図丁丁図 店內平面図の一例



機 器 問 題

拘束時間の頻度分布 (勤務日)

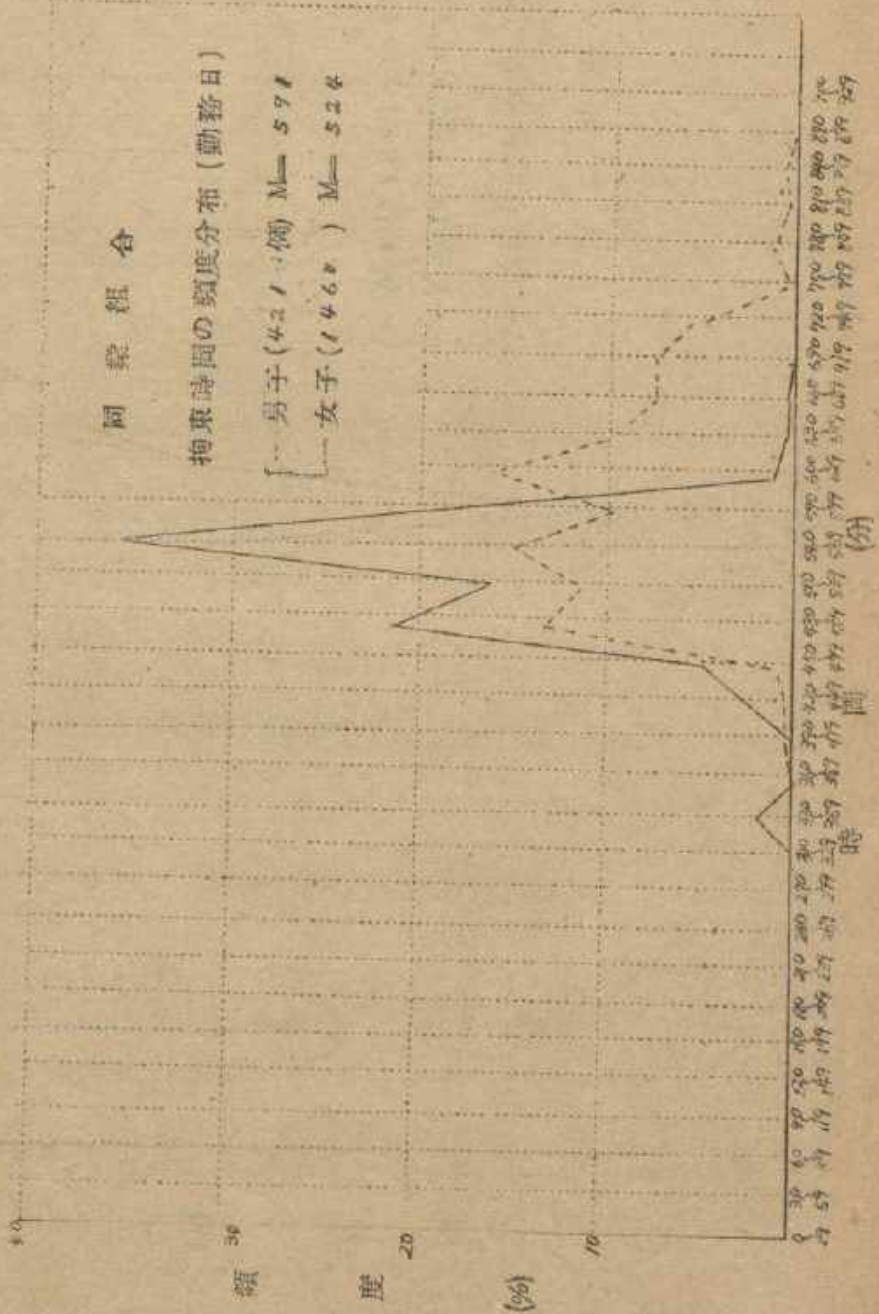
— 男子 (257例) $M = 57.0$ --- 女子 (210例) $M = 53.1$ 

同 業 組 合

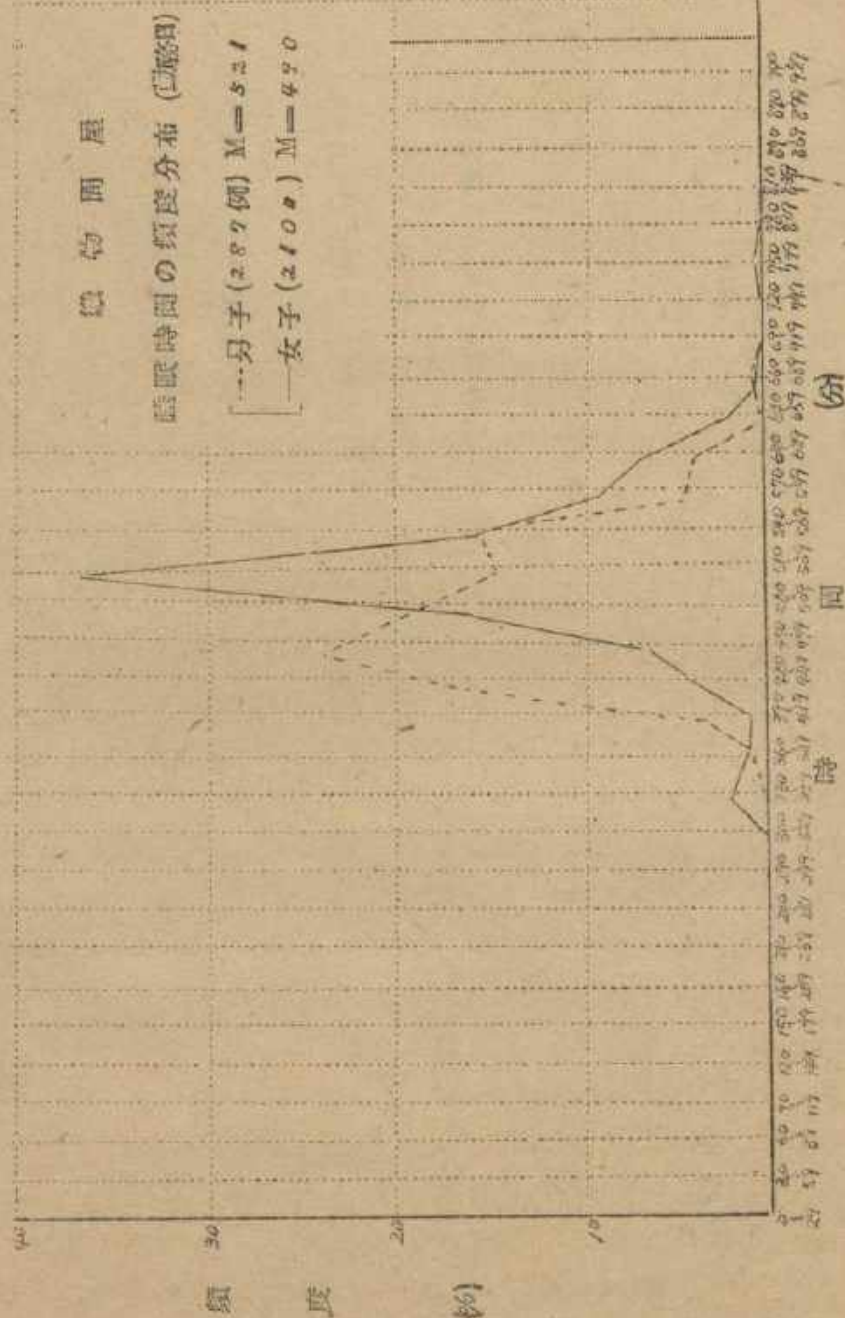
拘束時間の頻度分布 (勤務日)

男子 (421 例) M= 591

女子 (1468 例) M= 524



20 図



には主に480~509分の組にあるが分数が大きいということが出来よう。

2. 睡眠時間について

a. 職物問屋の場合について (図 20.21)

男子287例の平均は勤務日の場合には521分(8時間41分)であり、女子210例の平均は470分(8時間10分)である。分布を見るとModeが女子の方が時間の短い方にずれている。休日になると男子27例の平均が638分(10時間58分)であり、女子の平均は602分(10時間2分)であつて、分布曲線も勤務日に比して時間の長い方によつてゐる。そして勤務日と休日の睡眠時間の分布の相違は後者の場合には2峯性の形が明かに出てゐることであつて、この2峯性の分布は自然の睡眠の群と特に意圖して長時間の睡眠をとつた群との2つの群があるためではなからうかと思われる。何れにしても勤務日の睡眠時間も平均から見て、従来の諸成績からいつても一応必要な睡眠は確保されてゐるものと考えられ休日には更にそれを上廻る睡眠をとつて一週間の疲労の恢復に役立つてゐるものと考えられる。

b. 同業組合の場合について (図 22.23)

男子421例の勤務時の平均睡眠時間は512分(8時間42分)であり、女子146例の場合は510分(8時間30分)であり、これもこの年齢の睡眠時間としては諸家の成績を上廻つてゐる。休日になると男子36例の平均が482分(7時間42分)であり、女子14例の平均が362分(7時間22分)であつて、この場合も休日には勤務日のそれを上廻つてゐる。分布曲線を見ると男子は女子のそれよりも時間の長い方にModeがずれてゐる。そして分布曲線は割合急峻な山を示してゐる。

c. 職物問屋の場合と同業組合の場合との比較について

休日と勤務日との平均睡眠時間の差を見ると職物問屋の場合には男子138分女子114分であるのに対して同業組合の場合には男子60分女子52分で、職物問屋の方が3倍以上である。

即ち職物問屋では勤務日の平均睡眠時間も長いのに對して、休日に

は更にその増加分も同業組合よりも長くなっている。これは織物問屋には休日の極めて長い群があるのに対して、同業組合にはそれがないためである。

3. 半拘束時間について

3. 織物問屋の場合について

平均は男子(287例)205分(3時間35分)、女子(210例)307分(5時間7分)であつて、女子の方が男子よりもはるかに長い。分布曲線は図24のよに女子の方が男子に比較して時間の長い方にずれている。しかもずれているにもかかわらず分布曲線の形は両者で類似していることは、女子の半拘束時間の長いことは女子の特性とでもいうべきものであることを見出せる。休日になると男子27例では平均182分(3時間2分)で、女子20例では平均424分(7時間4分)である。

分布曲線は図25のようであつて、男子のそれは勤務日の場合と大差ないが、女子の場合には半拘束時間の短い群、非常に長い群の二つが加わつたような分布を示しており、これも女子の場合の特性を示していると考えられる。

即ち休日に家事の手伝いなどがむしろ増加する場合と、休日にはそれからある程度解放される場合とがある。

3. 同業組合の場合について

男子421例の平均半拘束時間は188分(3時間8分)であつて、女子146例の平均は310分(5時間10分)であつて、女子の方が男子の2倍以上の時間である。分布曲線は図26のよに男子に比して女子の方が時間の長い方にずれている。休日になると男子86例の平均は152分(2時間32分)で、女子12例の平均は338分(5時間38分)であつて、女子の方がはるかに長い。(図27)そして男子と同じ群、女子の勤務日のそれに近い群、それよりもはるかに長い群の三つに分けられる。

3. 織物問屋の場合と同業組合の場合との比較について

一般的傾向特に男子と女子との比較点は両者の場合に差異を見な

い。女子の場合の半拘束時間が織物問屋の場合には424分（7時間4分）であるのに対して、同業組合の場合には548分（9時間8分）で前者の方が1時間以上も長くなっているのが比較点の上で気をつくことである。

これは織物問屋の場合には半拘束時間の最長の群が多いためである。

4 自由時間について

α 織物問屋の場合について

男子287例の勤務日の平均は144分（2時間24分）であり、女子210例の平均は112分（1時間52分）である。即ち男子の方が自由時間は長くなっている。分布曲線を示すと図28のようである。休日になると男子の27例の平均は600分（10時間）であり、女子の20例の平均は414分（6時間54分）である。即ち休日の場合も女子の方は男子に比して短くなっている。分布曲線は図29のように女子の場合には男子の場合よりも分散が大きくなっている。

β 同業組合の場合について

勤務日の男子423例の平均は144分（2時間24分）であり、女子144例の平均は96分（1時間36分）である。

即ち男子の方が時間が長い。分布曲線は図30のようである。休日には男子96例の平均666分（11時間6分）であり、女子12例の平均は520分（8時間40分）である。分布曲線は図31のように女子の方が広い。

γ 織物問屋の場合と同業組合の場合との比較について

前者共一般的傾向においては変りがない。

只休日の場合の自由時間は男女共に同業組合の方が織物問屋の場合よりも長い。即ち男子において66分、女子において104分の延長を示している。

δ 半拘束時間の内容について

半拘束時間の内容を種類別にし、その頻度を示すと表1のようである。

a 織物問屋の場合について

勤務日に男子の方で頻度の多い順に示すと身仕度、食事は100%にあるが、次いで入浴、清掃、通勤、手紙をかく、日記などが多いものに属する。女子においては通勤入浴、清掃、裁縫、手紙をかく、後片づけ、家事手伝いがあるが男子にはない。

休日になると男子では身仕度、食事は100%にあり、次いで入浴、洗濯、清掃、手紙をかく、などが頻度の多いものに属する。女子では身仕度食事は100%あり、清掃、洗濯、入浴、家事手伝い、炊事後片づけ、手紙をかくなどが頻度の多いものに属する。男子と女子との比較では清掃、洗濯、家事手伝い、炊事、後片づけ、裁縫などは女子にのみあるものに属する。

次に勤務日と休日との比較をすると男子では休日になると清掃が少くなり、洗濯が多くなり、炊事はなくなり、買物は多くなる。女子では清掃、洗濯、炊事、後片づけ、家事手伝い、理髪が多くなる。

b 同業組合の場合について

勤務日には男子では食事、身仕度は100%であるがその外に頻度の高い順に示すと入浴、清掃、通勤、手紙をかく、洗濯、勉強などである。女子では食事、身仕度の外は通勤、入浴、清掃、後片づけ、通学、買物、炊事などである。男女の比較では女子に通勤が多いこと、清掃が女子に少いこと、炊事、後片づけ、裁縫、通学などが女子のみにあることなどが異なる点である。

休日では男子は身仕度、食事は100%であるが、その外頻度の多い順に示すと入浴、洗濯、清掃、手紙をかく、勉強などである。女子では身仕度、食事の外は入浴、清掃、買物、洗濯、家事手伝いなどである。

勤務日と休日との比較では男子では休日には通勤がなくなり清掃が休日に少くなっていること、女子では通勤がなくなり、清掃、買物、洗濯、家事手伝いが休日に多くなっていることである。

○ 織物問屋と同業組合との比較について

勤務日の男子について見ると洗濯、勉強が同業組合の方が頻度が多くなっている。女子では同業組合の場合に運動が100%にはないこと、入浴が多いこと、清掃が少いこと勉強、通学が多いことが異なる点である。休日では男子の場合、同業組合の方は入浴が少いこと、洗濯が少いこと、家事手伝、勉強が多いことをあげることが出来る。女子の場合には同業組合の方は入浴、買物、が多く、日記手紙をかく裁縫、などが多くなっていることをあげることが出来る。

① 自由時間の内容について

② 織物問屋の場合について

勤務日の男子では雑談、読書、新聞を見る、ラヂオをきく、休息、野球、散歩などが多く、女子では雑談、読書、ラヂオをきく、雑用、映画、生花などが多く、休日の男子では雑談、映画、読書、ラヂオをきく、散歩、休息、外出などが多く、女子では雑談、外出、読書、映画、雑用、音楽鑑賞、ラヂオをきく、散歩、休息、知人訪問などが多い。

勤務日と休日との比較では男子の場合には休日に多くなるのはラヂオをきく、映画、釣、散歩、休息、スケート、将棋、野球、見物などであり、休日に少くなるのは新聞を見るである。女子では音楽鑑賞、映画を見る、散歩、ピクニック、雑用、休息、外出、知人訪問などが休日に多くなり、生花、書道、茶道などは休日になくなっている。

③ 同業組合の場合について

勤務日の男子では雑談読書、雑用、ラヂオをきく、新聞を見る、散歩、休息などが多く、女子では雑談、読書、ラヂオをきく、雑用新聞を見るなどが多く、休日の男子では雑談、読書、映画、外出、雑用、休息などが多く女子では勤務日には雑談、読書、ラヂオをきく雑用などが多く休日には雑談、読書、映画、外出などが多い。

勤務日と休日との比較では男子では読書雑談が少くなつて、映画野球、雑用、休息外出、知人訪問が多くなつてゐり、女子では新聞

をよむ、ラヂオをきくが少く、映画、運動会、雑談、休息、外出、が多くなっている。

○ 娯物問屋と同業組合との比較について

勤務日の男子では新聞を見るものが同業組合では少く、女子ではラヂオをきく、読書が同業組合の方が多く、休日の男子では外出、知人訪問の外は同業組合の方が一般に頻度が少く、女子では読書、映画など同業組合の方が頻度が高いが、雑用、外出、知人訪問などとは頻度が少くなっている。

圖 2.1

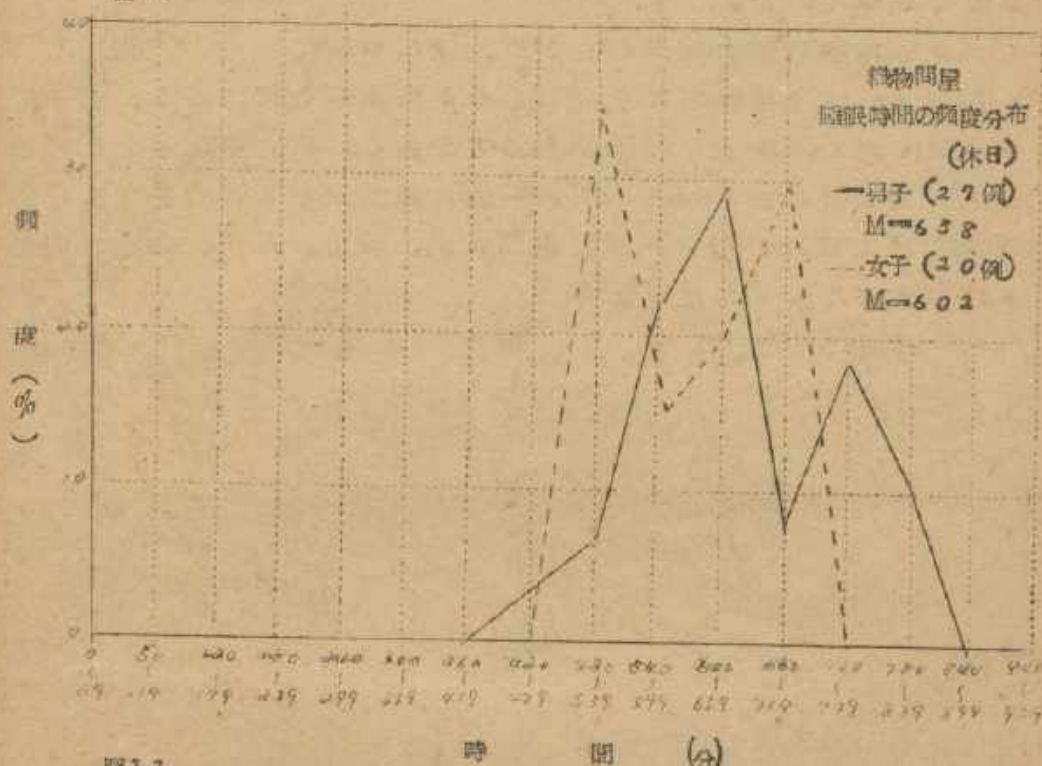


圖 2.2

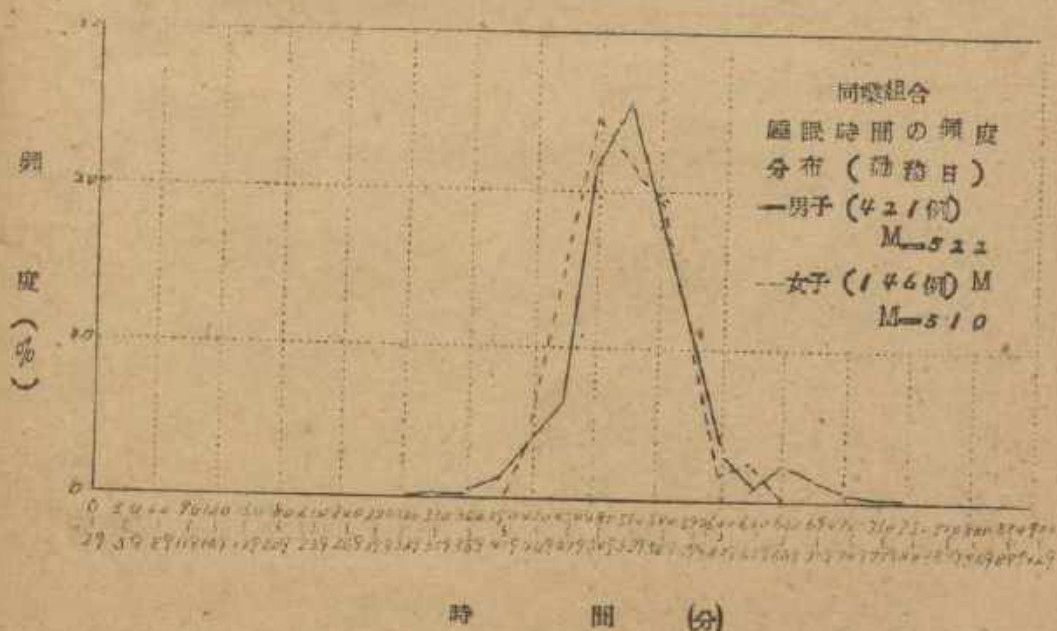


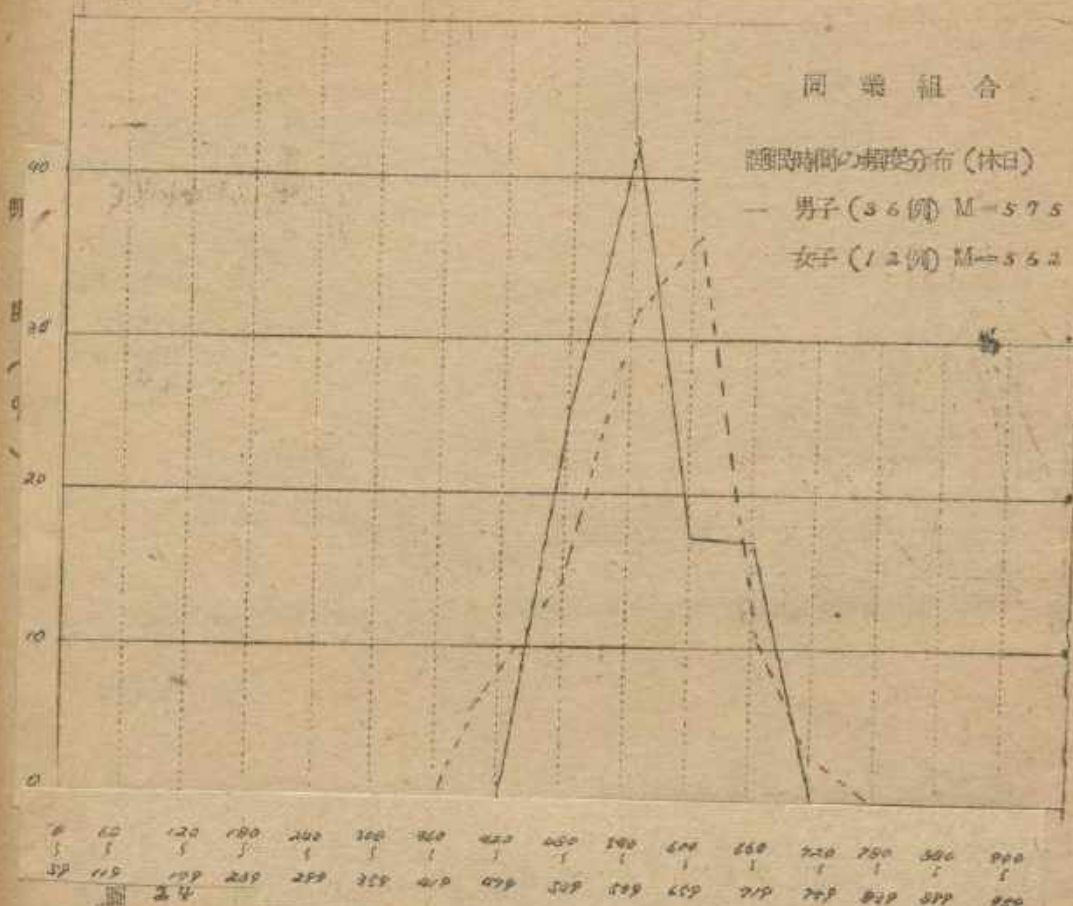
圖 28

同業組合

睡眠時間の頻度分布 (休日)

— 男子 (36例) $M=57.5$

--- 女子 (12例) $M=56.2$



織物問屋
平均起床時間の頻度分布

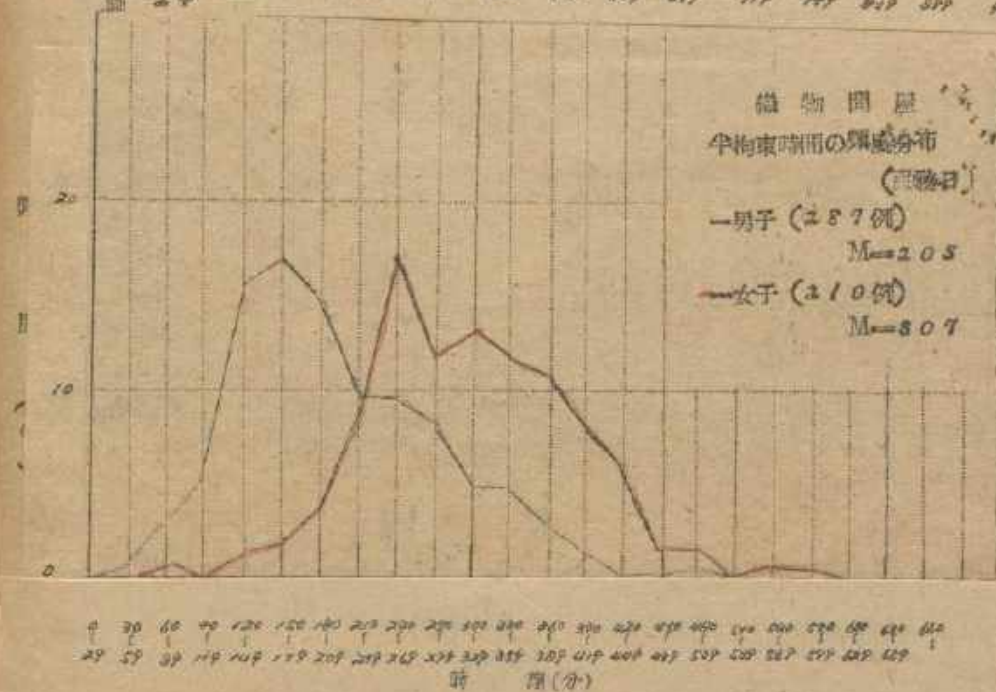
(日曜日)

— 男子 (287例)

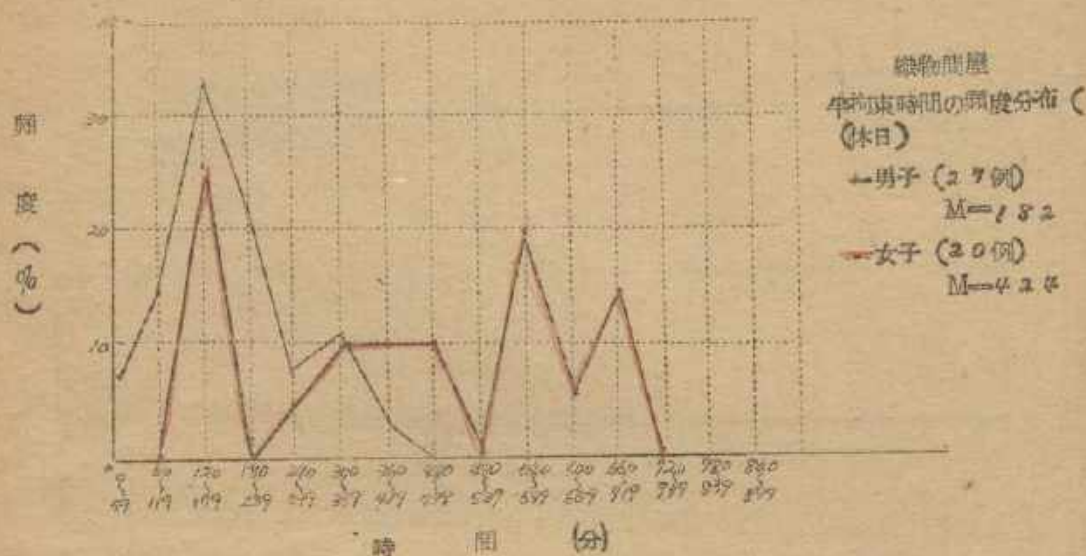
$M=20.5$

--- 女子 (210例)

$M=30.7$



□ 23



□ 26

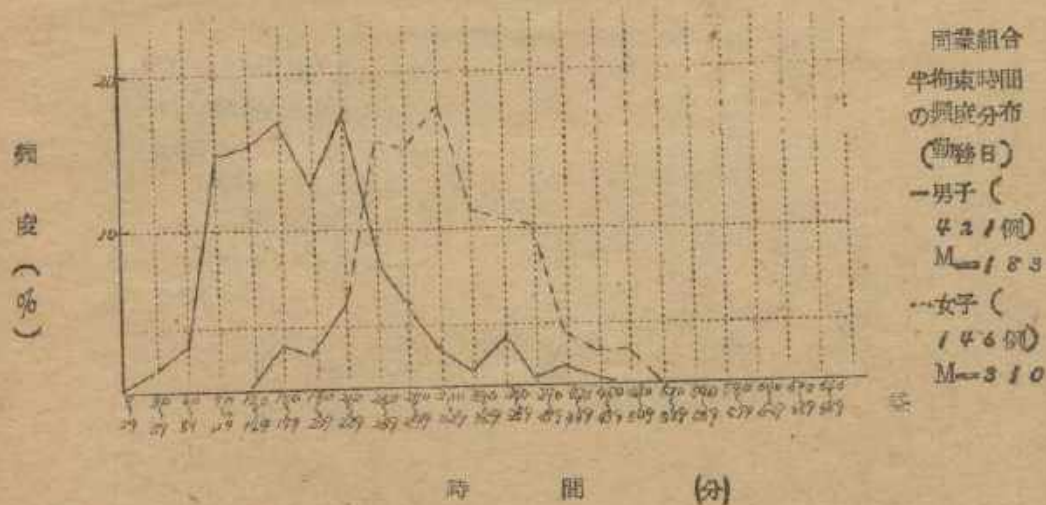


図 27

同 業 組 合
午前作業時間の頻度分布 (休日)

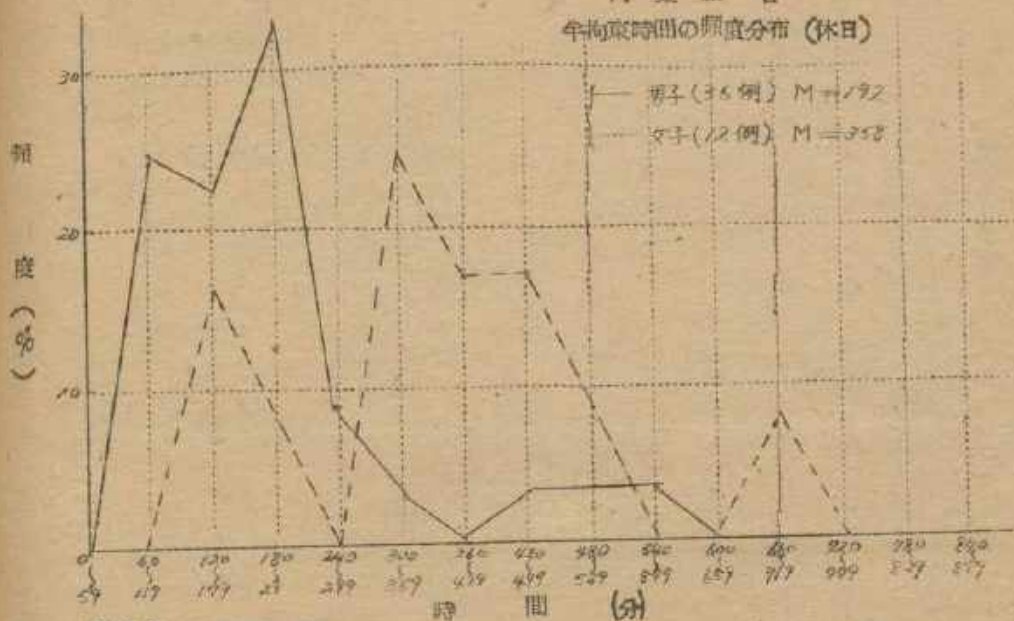
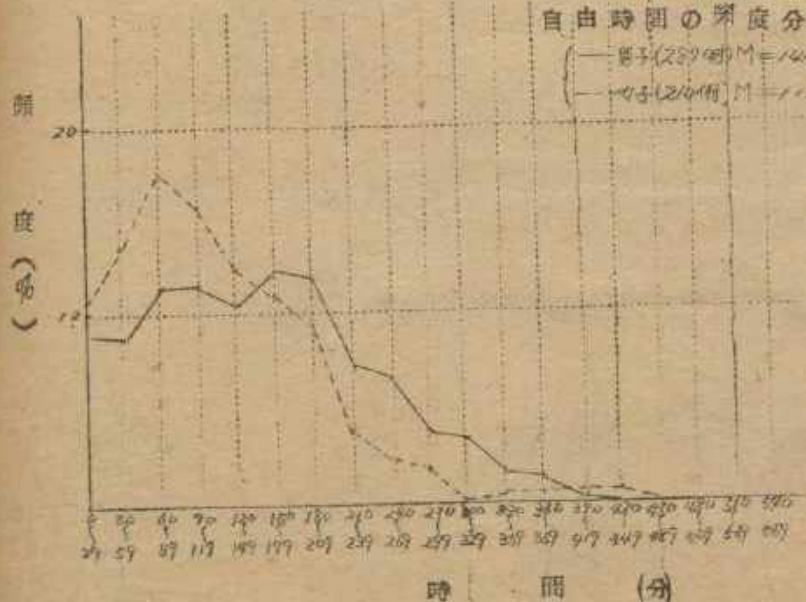
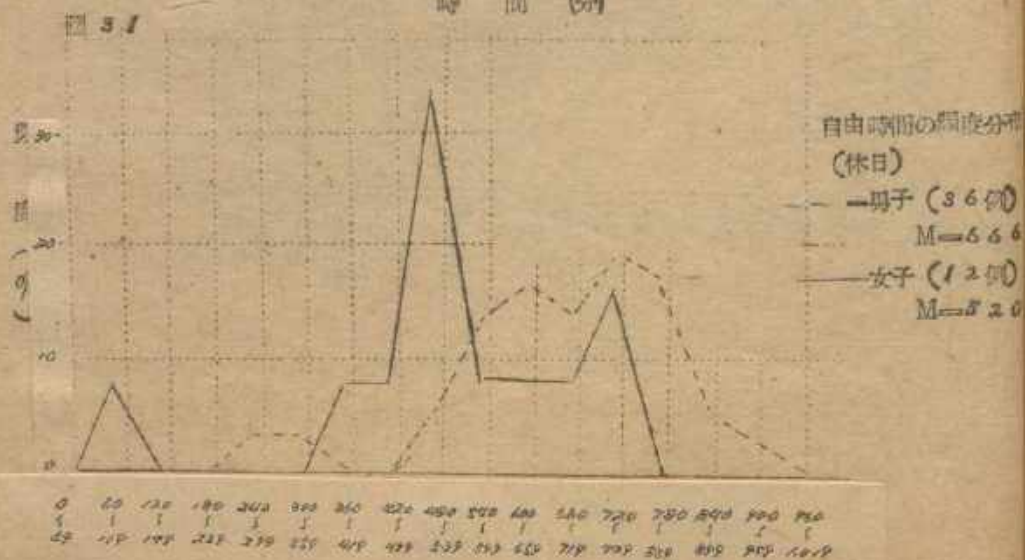
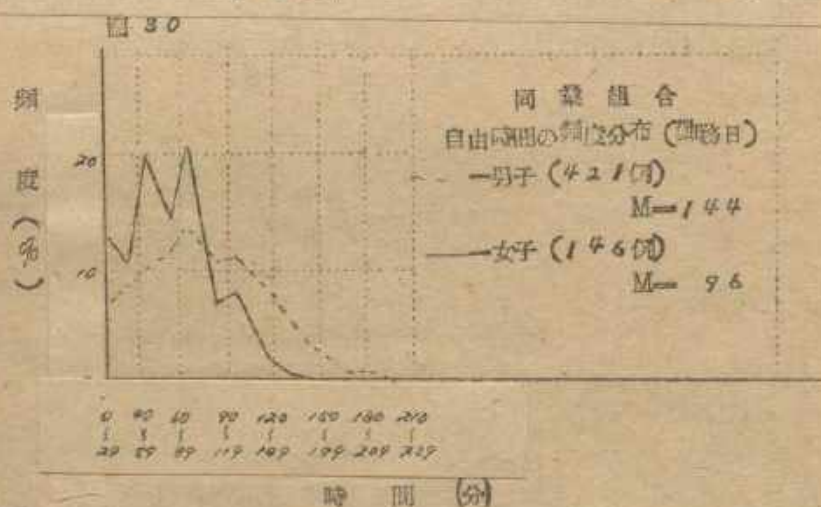
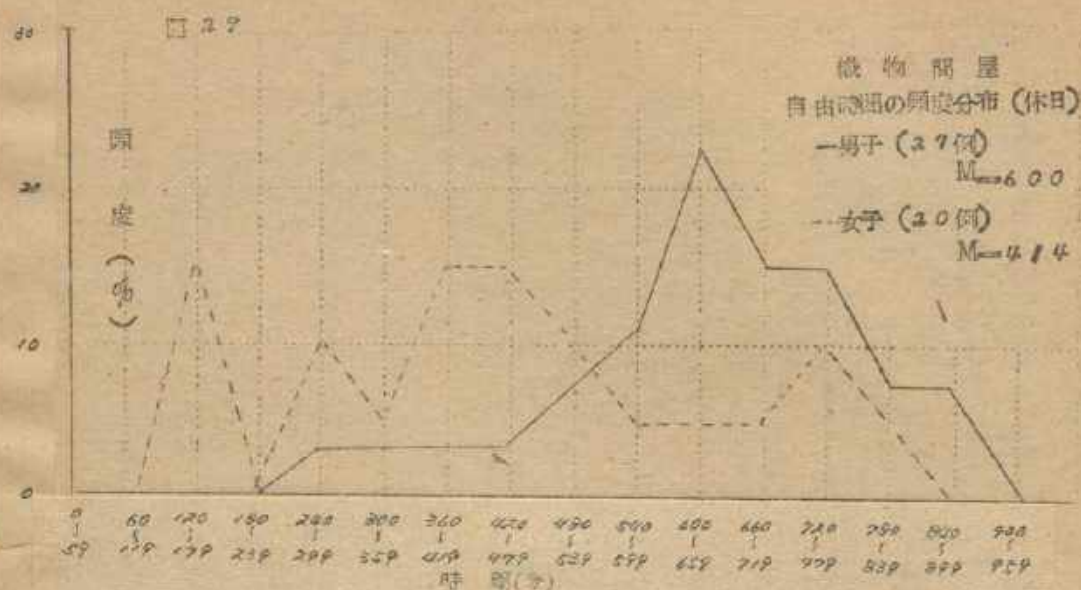


図 28

織物問屋
自由時間の頻度分布 (勤務日)





3.2 図 就寝時刻の頻度分布 (平日)

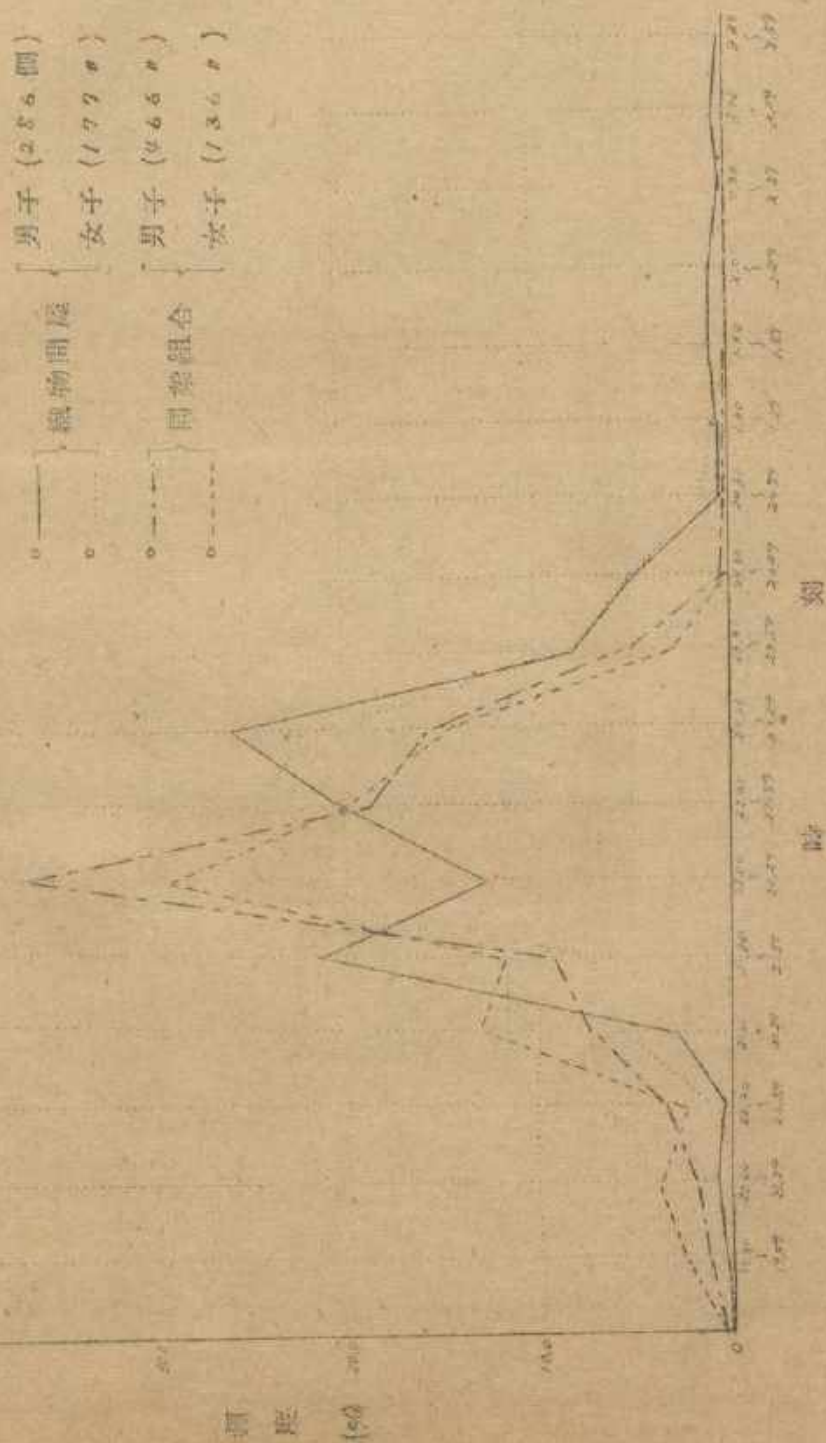


表1 半拘束時間の種類別頻度

(織物問屋)

(同業組合)

種類別	勤務日		休日		勤務日		休日	
	男 %	女 %	男 %	女 %	男 %	女 %	男 %	女 %
通入身仕	121	1000			123	885		
浴度	688	505	528	500	507	630	805	667
日記	56	27	37	50	38			
手紙を書く	27	21	141	150	25	62	56	
食事	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
洗濯					21		28	
消込	360	444	148	600	444	121	124	500
後片付	31	27		150		48		83
買物	07	38	37	50	12	48	28	833
裁縫		86		100		34		
洗濯	17	17	260	600	21	34	141	250
家事手傳		47		200			28	230
洗濯		27		50				
勉強	17				57	41	56	
通学						55		
書類整理	07							
販売部	21							
講義	04							
社長訓話	17							
理髪				100	17	07		
アイロンかけ				50				
來客				50				
墓参			37					
火事場手傳			37					
自転車掃除							141	
荷造					07			
見送					07			
自動車免許受驗					02			
總件数	287	210	27	20	421	146	36	12
人員	36	26	24	20	34	18	27	9

表2 自由時間の種類別頻度
(識物問屋)

種 類 別	勤務日		休 日		勤務日		休 日	
	男	女	男	女	男	女	男	女
新聞をみる	14.0%	2.4%	8.7%	9%	5.6%	3.4%	5.6%	9%
ラジオをきく	8.0	6.2	12.5	10.0	2.1	15.1	11.1	
読書	42.8	38.6	40.0	35.0	40.5	48.0	27.8	41.7
音楽鑑賞	0.4	1.4		15.0	0.5	0.7	2.8	
生花		3.8				0.7		
遊道	0.7	0.5						
茶道		1.0						
裁縫	0.7							
将棋			3.7		1.7			
パチンコ	1.1							
映画	2.1	4.3	40.0	20.0	1.9	2.1	27.8	38.5
楽器の練習	0.4	0.5			1.7			
テレビをみる					2.1	0.7	2.8	
魚釣			3.7					
運動会							2.8	
相撲					0.5			
散歩	3.2	0.5	12.5	10.0	5.9	2.7	5.6	
体操	3.1				2.8	1.4		
卓球	3.1				1.2			
野球	5.6				1.9		11.1	
スケート			3.7					
野球をみる			3.7					
ピクニック				5.0				
雑誌読	64.6	64.5	62.0	70.0	62.5	52.0	38.7	75.0
雑誌用	3.8	6.2	2.4	20.0	10.7	2.6	22.2	8.9
休息	4.6	1.7	12.5	10.0	5.9	0.7	16.7	8.8
外出	4.5	1.4	2.4	40.0	0.2	0.7	30.5	16.6
知人訪問		1.4		10.0	0.2		5.6	
東京見物							2.8	
実家に帰省							2.8	
総件数	287	270	27	20	421	146	36	12
人 員	36	26	24	20	54	18	27	9

Ⅳ 睡眠状態

睡眠時間については生活時間の處で述べたが、こゝでは別個に行つた調査結果について述べて見ることとする。

1. 就寝時刻について (図 32 33 34)

平日 (月～金曜日) には 21 時 30 分～21 時 59 分から 23 時 30 分～23 時 59 分の間に大部分のものがあさまつている。休日の前日にもその点はおおむね変わらないが分布曲線の mode は時刻の遅い方にずれている。そして就寝時刻は織物問屋の方が同業組合の場合に比して平日には分布曲線が時刻の遅い方にずれているが、休日前日になると両者の差異はなくなつてゐる。そして休日の前日には女子の方が mode が時刻の遅い方に男子よりもずれている。休日にはむしろ平日の状態に近い状態になつてゐるが一部休日前日の余韻が残つてゐる處もある。

2. 起床時刻について (図 35 36 37)

平日の起床時刻は織物問屋の男子が遅いものが多い。休日には一般に起床時刻が遅くなつてゐるが、織物問屋の方が同業組合の場合に比して一層遅いものが多くなつてゐる。休日の翌日には平日のそれにかへつてゐる。

3. 睡眠時間について (図 38 39 40)

これについては前にも述べたので詳しくは述べない。休日の前の晩の睡眠時間が長く休日の睡眠時間は平日のそれと大差ない。休日の前の晩の睡眠時間の長いのは休日の起床時刻がその前の晩の就寝時刻のずれよりも上回つてゐるためである。

4. 睡眠状態について

ねつき、ねむりの深さ、夢の有無、起床時の気分の 4 つの項目について質問した結果についてまとめると表 4 のようである。平日の場合には夢をのぞいては他の 3 項目共同業組合の方が頻度が高くなつてゐる。

休日の前の晩の睡眠について見ても一般に同業組合の場合の方が状態の良いものが多くなつてゐる。休日の晩の睡眠についても同じ

である。

平日の睡眠と休日の前の晩の睡眠を比較すると、平日よりも休日の前の晩睡眠状態の方がよい。

男女の比較では夢を見ないものは女子よりも男子の方が常に多くなっている。ねむりの深さも女子よりも男子の方が頻度が一般に高い。

尚この頻度を一般労働者の平日のそれと比較すると5%の危険率の場合の上下限は

ねつき良のもの	$2.8 \leq 3.5 \leq 4.2$ (%)
ねむりの深いもの	$2.8 \leq 3.4 \leq 3.9$ (%)
夢をみないもの	$5.7 \leq 6.2 \leq 6.8$ (%)
起床時の気分	$1.8 \leq 2.2 \leq 2.7$ (%)

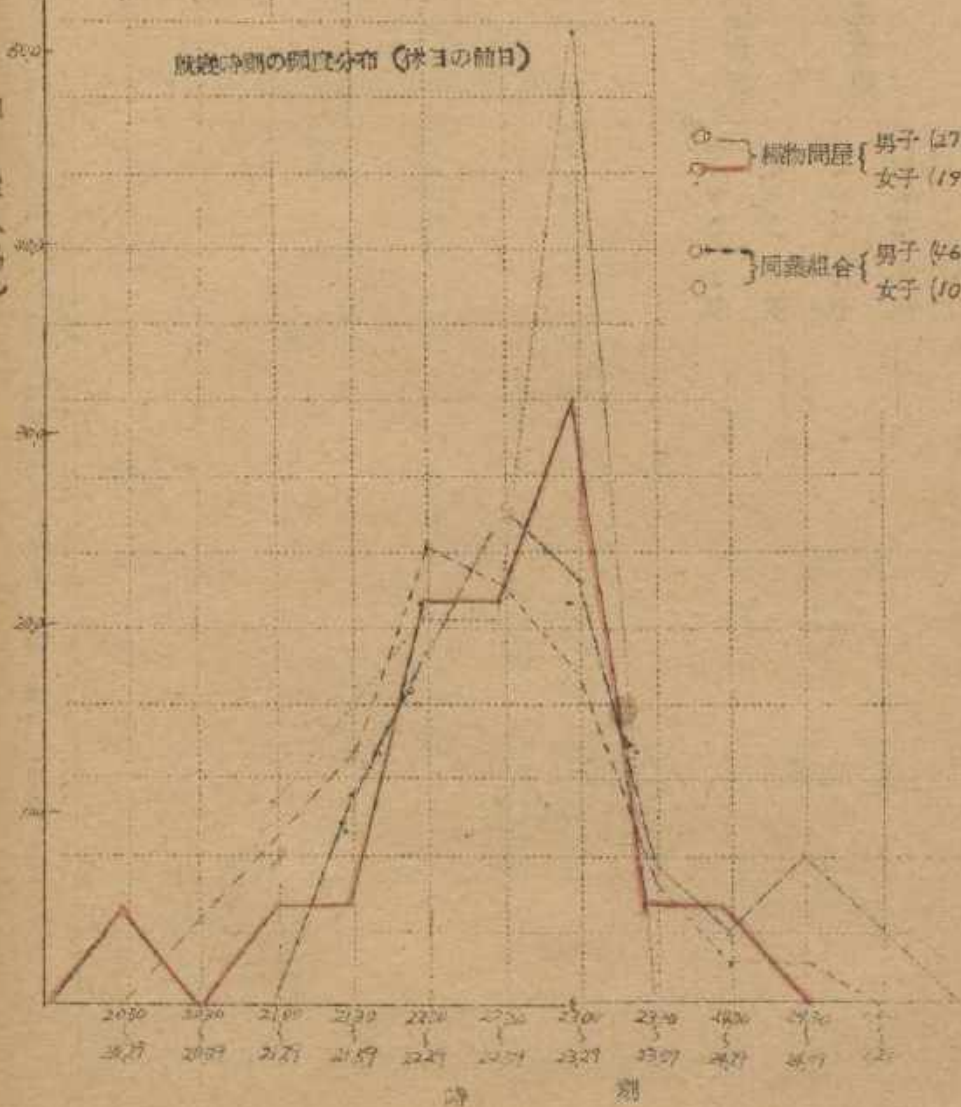
であつて、大体は上廻つていふことが出来る。

図 33

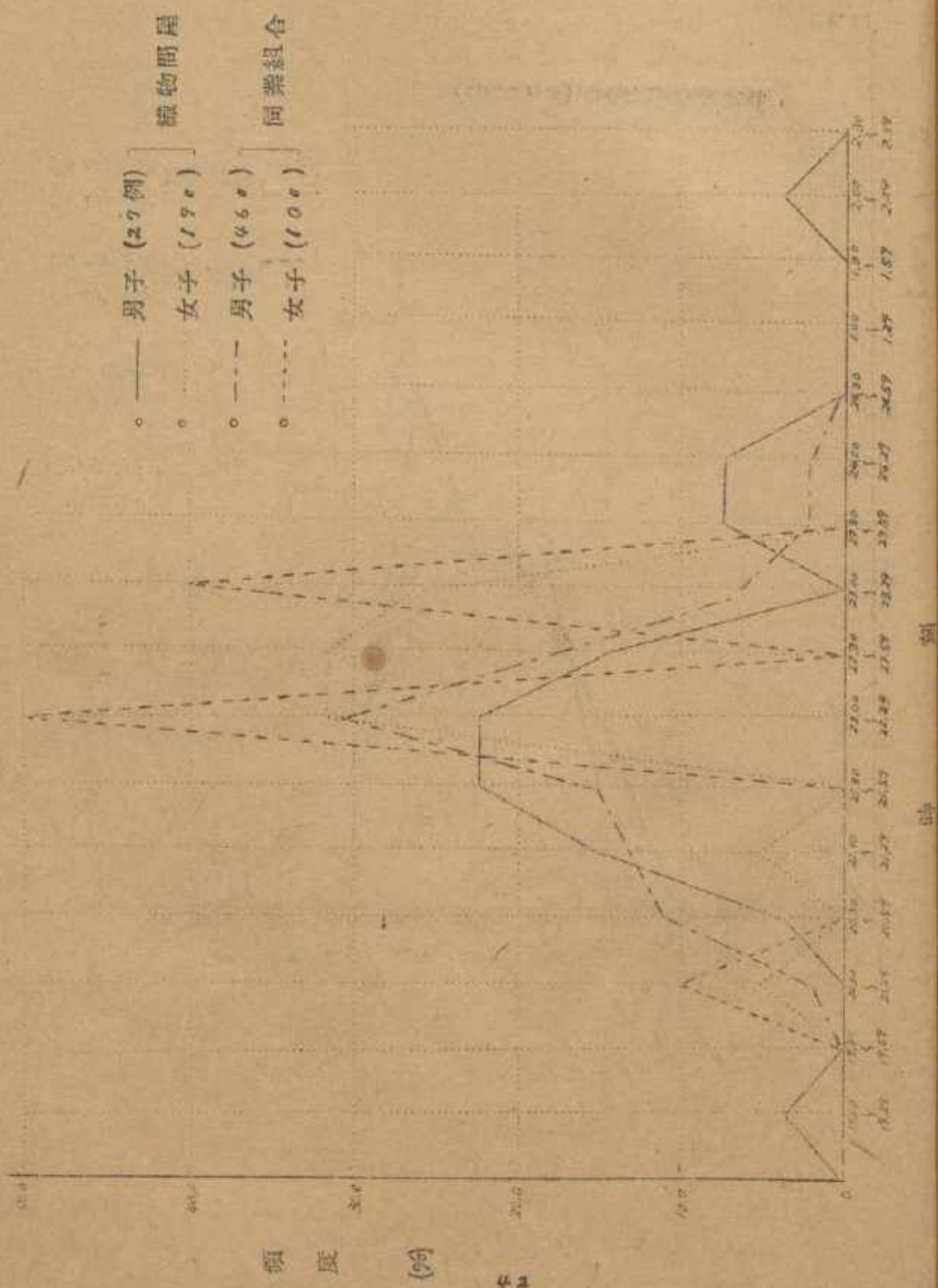
脱走時刻の頻度分布 (休日の前日)

頻度 (例)

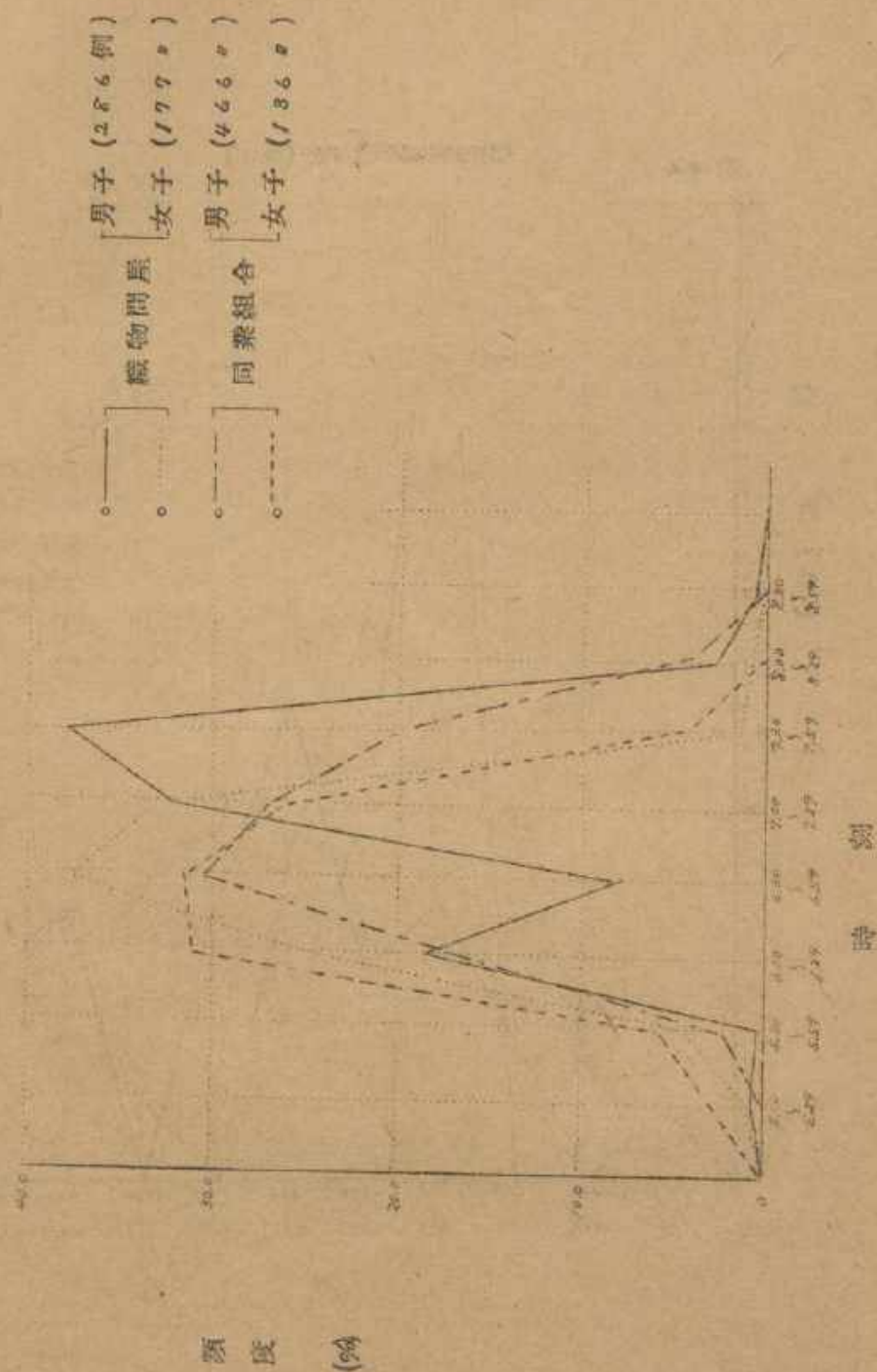
- 植物園屋 { 男子 (27 例)
女子 (19 例)
- 同業組合 { 男子 (46 例)
女子 (10 例)



34 図 就業時刻の頻度分布 (休日)

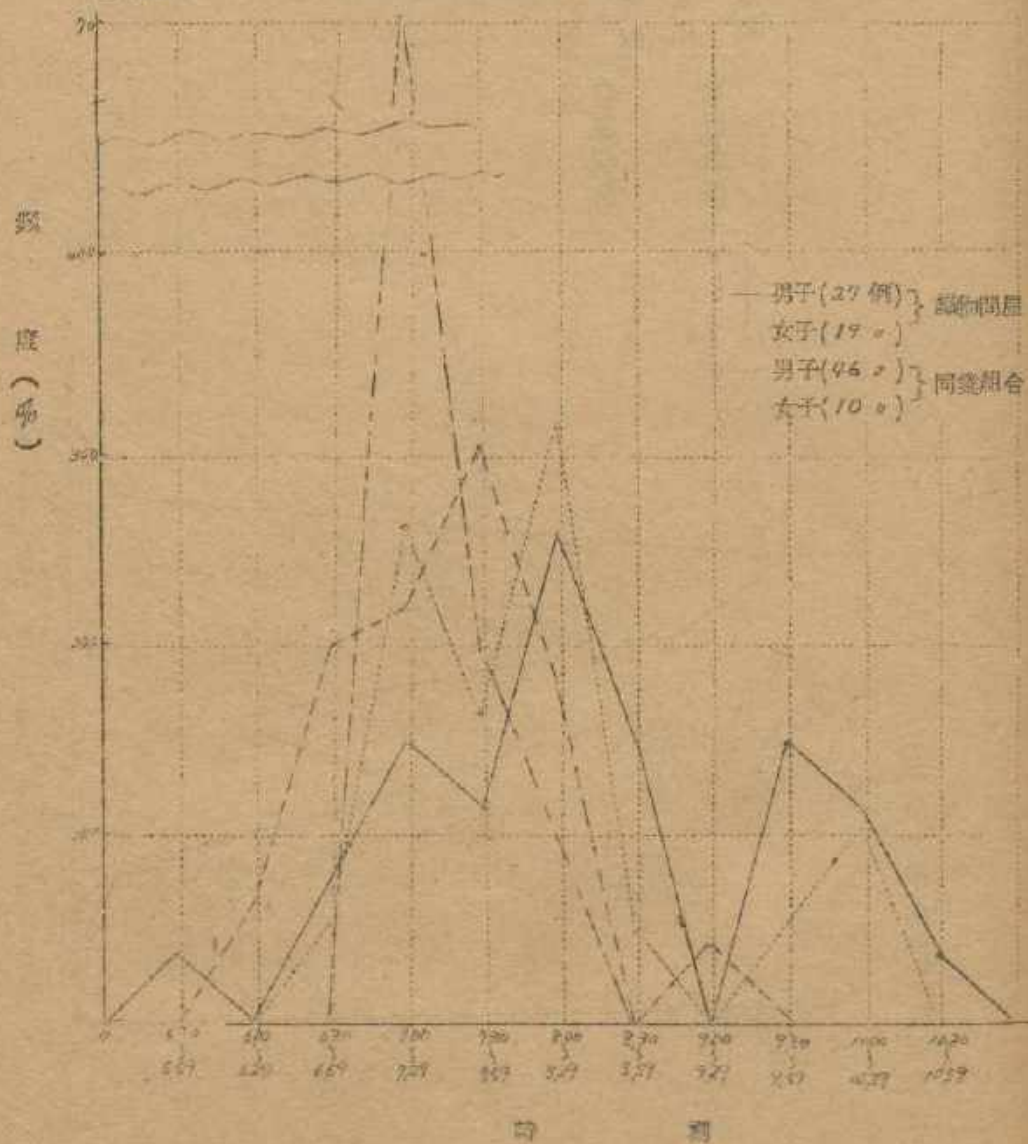


35 図 起床時刻の頻度分布 (平日)

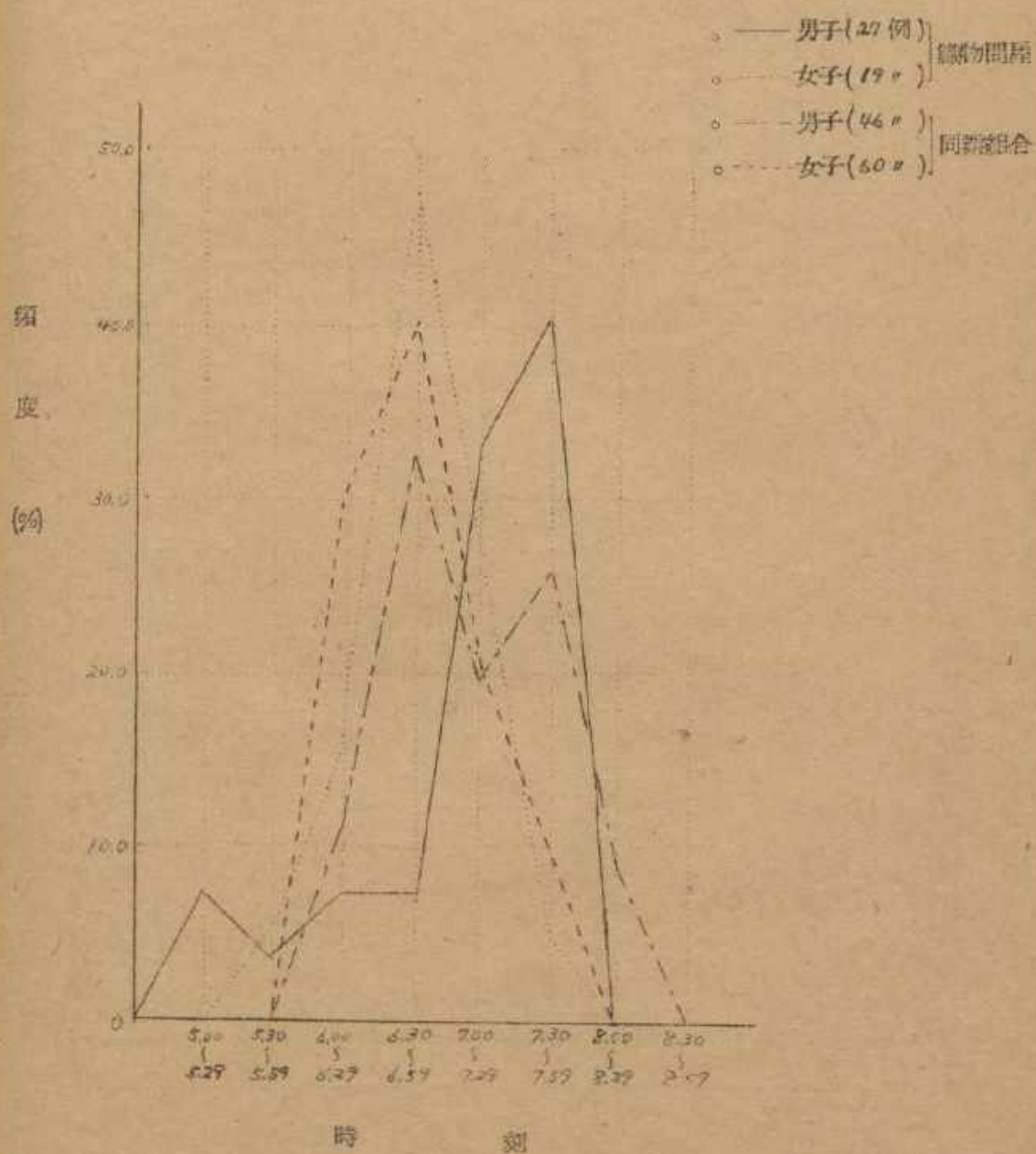


□ 86

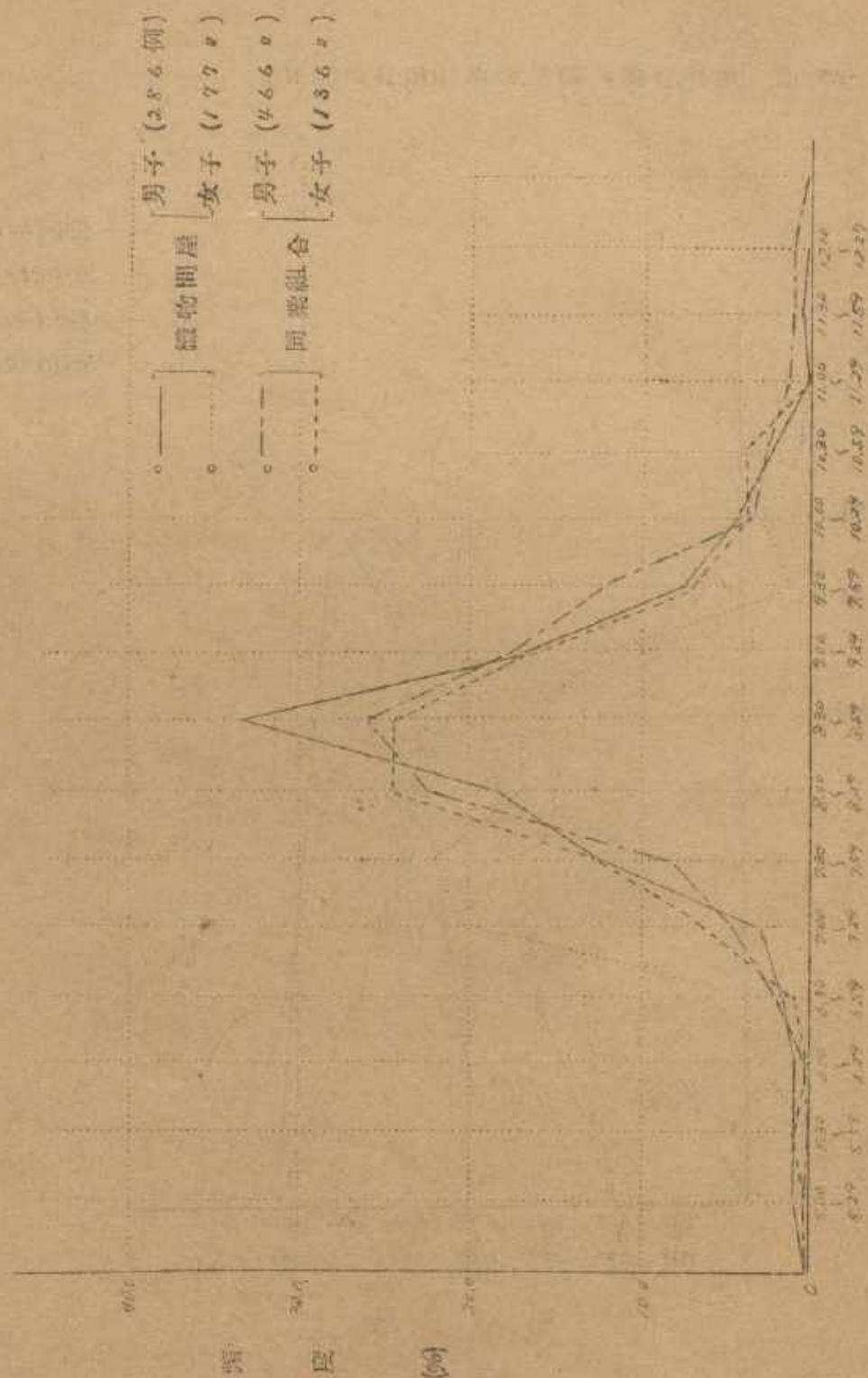
起床時刻の頻度分布 (休日)



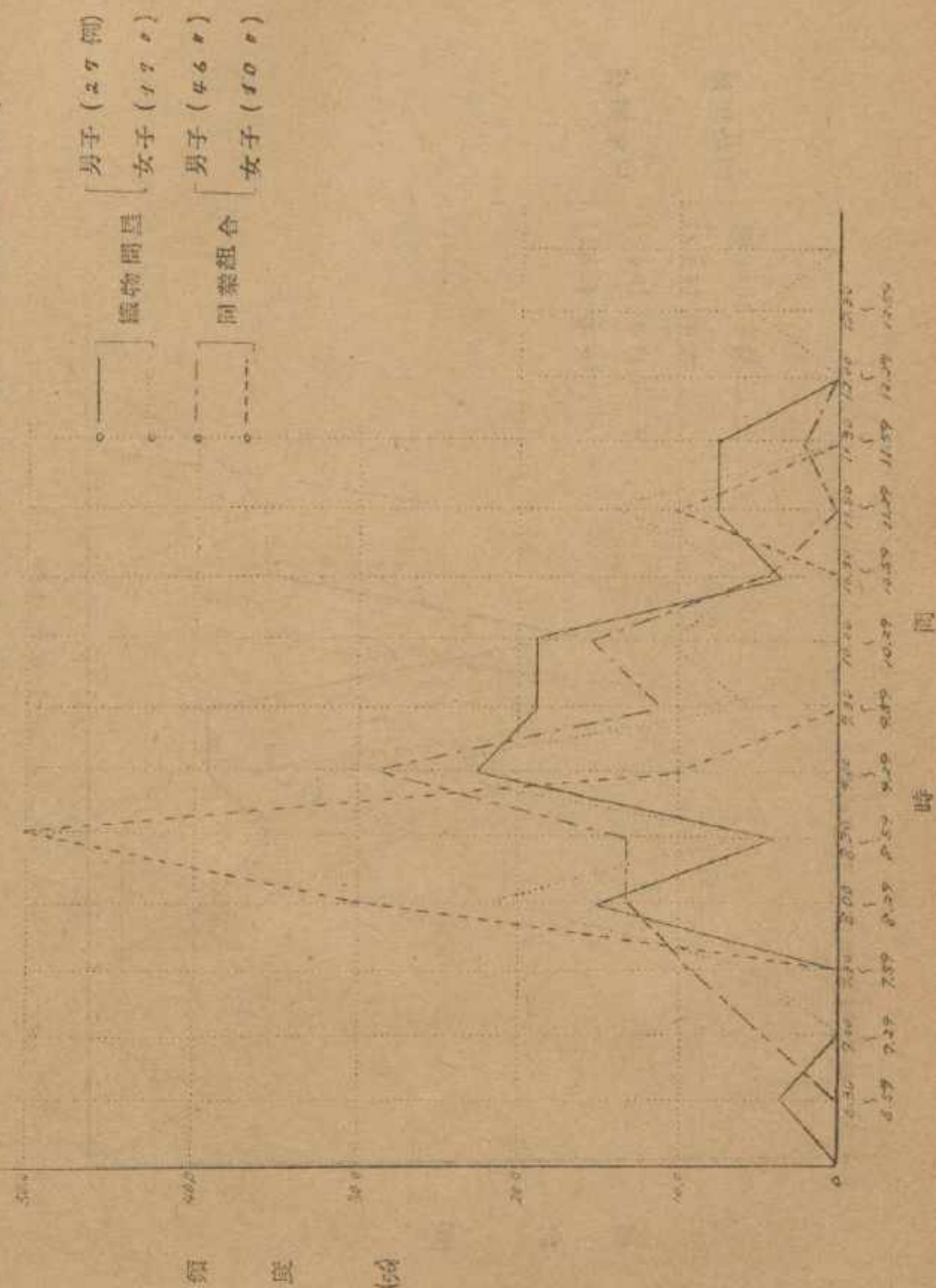
37 図 起床時刻の頻度分布 (休日の翌日)



38 圖 睡眠時間頻度分布 (平日)



37 図 睡眠時間頻度分布（休日の前の晩）



40 圖 睡眠時間頻度分布 (休日)

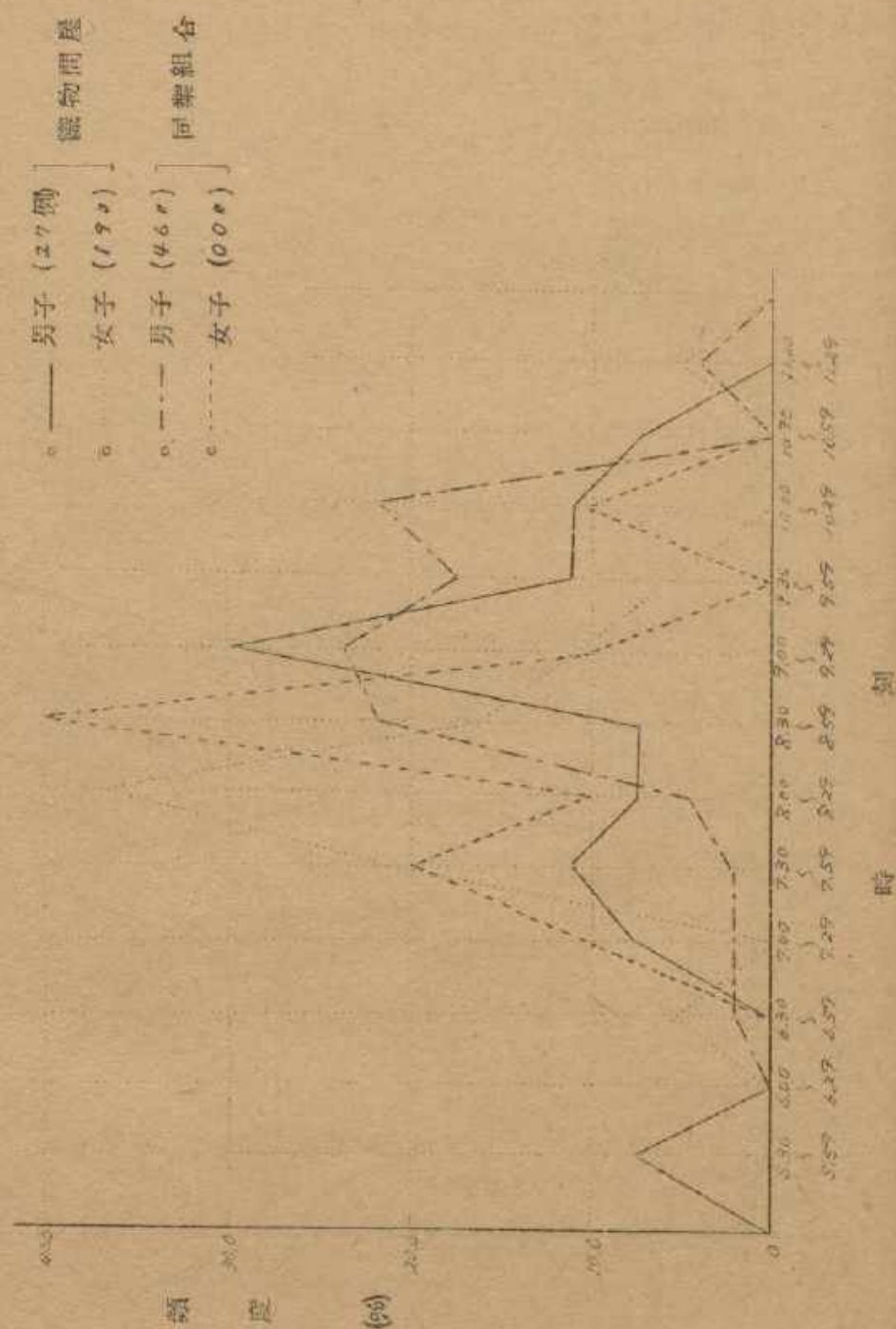


表3 男女別日別の睡眠の平均

	職種	性別	就寝時刻		起床時刻		睡眠時間		人員	睡眠 回数
			時	分	時	分	時	分		
平日 (勤務日)	織物 問屋	男子	22	34	7	06	8	32	34	286
		女子	22	36	6	36	8	00	24	177
	同業 組合	男子	22	02	6	48	8	41	65	466
		女子	22	04	6	30	8	26	12	436
休日 前	織物 問屋	男子	22	54	8	30	7	36	27	27
		女子	22	27	7	36	7	27	17	17
	同業 組合	男子	22	17	7	12	8	57	40	46
		女子	22	32	7	15	8	43	8	10
休日	織物 問屋	男子	22	08	6	58	8	50	27	27
		女子	22	12	6	36	8	34	17	17
	同業 組合	男子	21	47	7	01	8	12	40	46
		女子	22	14	6	37	8	23	8	10

注

休日前の起床時刻とは休日
の朝の起床時刻のことであ
る。休日の起床時刻とは
休日の翌日の起床時刻のこ
とである。

表 4 男・女別睡眠状況(国)の頻度分布

	日 (勤務日)	機物 問屋 同業 組合	性別	ねつき (良)		ねむりの深さ (国)		歩 (みない)		起床時の気分 (良)		人員	睡眠回分
				例	数	例	数	例	数	例	数		
平日 (勤務日)		機物 問屋 同業 組合	男子	821	423	103	360	206	720	58	203	34	284
			女子	78	441	66	339	84	425	40	225	24	177
			男子	240	515	244	563	290	621	184	395	65	466
			女子	86	682	70	515	77	525	68	463	18	136
休日 前		機物 問屋 同業 組合	男子	14	517	15	555	19	704	9	334	27	27
			女子	10	526	8	428	9	424	6	316	17	17
			男子	24	522	32	626	84	740	23	520	40	46
			女子	6	600	6	600	5	500	7	700	8	10
休日		機物 問屋 同業 組合	男子	10	371	11	407	12	815	7	259	27	27
			女子	8	425	5	263	12	588	4	214	17	17
			男子	24	522	27	630	30	653	23	500	40	46
			女子	6	600	4	400	4	400	3	300	8	10

IX 自覚的 症状

自覚的 症状調査の結果をみると表のようである。

(註)

$$\text{大項目の頻度} = \frac{\text{訴えた項目の総数}}{\text{被検者数} \times 10} \times 100$$

$$\text{小項目の頻度} = \frac{\text{各小項目の訴えた数}}{\text{被 検 者 数}} \times 100$$

表 56

織物問屋の場合について作業前の頻度の多いのはA項目では男子の場合4（体のどこかがだるい）7（足がだるい）7（あくびが出る）3（全身がだるい）などの項目であり、女子では1（頭が重い）7（足がだるい）3（全身がだるい）4（体のどこかがだるい）などである。B項目では男子の場合10（物事がきにかゝる）2（考えがまとまらない）5（ねむくなる）8（どわすれする）などであり、女子では10（物事が気にかゝる）5（ねむくなる）7（物事に熱心になれない）などである。C項目では男子の場合1（目がつかれる）7（まぶたなどがびくびくする）2（目がしぶい）4（足もとがたよりない）などである。女子では7（まぶたがびくびくする）1（目がつかれる）6（気がちる）などである。作業後には図4442に示したように多くの場合に作業前よりも頻度が多くなっている。すなわちこの図から作業前に頻度の高い項目は作業後にもまた頻度が高くなつてゐり、作業によつて頻度が累加されてゆくことを示している。そして累加の度の大きい項目は男子では目がつかれる（C-1）、肩がこる（A-5）、頭がぼんやりする（B-1）口がねげる（A-8）などであり、女子では肩がこる（A-5）、一人でいたい（B-3）、どわすれする（B-8）、つばがでない（A-8）、まぶたなどがびくびくする（C-7）などである。

頻度を産業衛生協会産業疲労委員会の規準表に合せると

症状の頻度の度合

織物問屋の場合 男 7

女 7
 同業組合の場合 男 4
 女 4.5

で織物問屋の場合の方が評点が高く平均より4高い。

次に小項目 作務後の頻度を評点化すると

男子の場合

小項目	A織物問屋	A同業組合	B織物問屋	B同業組合	C織物問屋	C同業組合
1	8 (+0.8)	7 (-1.7)	8 (+0.8)	2 (-1.1)	6 (+2.0)	8 (+0.8)
2	1 (-3.2)	1 (-4.7)	8 (+1.8)	2 (-1.1)	8 (-1.0)	1 (-1.2)
3	6 (+1.8)	6 (+1.1)	6 (-0.2)	5 (-0.1)	2 (-2.0)	2 (-0.2)
4	5 (+0.8)	2 (-0.9)	8 (-3.2)	8 (-0.1)	6 (+2.0)	2 (-0.2)
5	8 (+0.8)	6 (+3.1)	6 (-2.2)	4 (+0.7)	8 (-1.0)	2 (-0.2)
6	2 (-3.2)	2 (-0.9)	6 (-0.2)	4 (+0.7)	1 (-2.0)	4 (+1.8)
7	4 (-0.2)	8 (+0.1)	6 (-0.2)	1 (-2.1)	6 (+2.0)	2 (-0.2)
8	7 (+2.8)	2 (-0.9)	8 (+1.8)	7 (+3.7)	1 (-3.0)	2 (-0.2)
9	5 (+0.8)	6 (+3.1)	7 (+2.8)	8 (-0.1)	4 (0)	1 (-1.2)
10	3 (-0.8)	2 (-0.9)	5 (-1.2)	2 (-1.1)	8 (+4.0)	8 (+0.8)
計	42	29	62	31	40	22
平均	4.2	2.9	6.2	3.1	4.0	2.2

(カッコ内は各小項目の評点-平均評点)

即ち織物問屋で男子の場合に小項目の中で頻度の高いのはきちんとしていられない (C-10)、つばが出ない (A-8)、すること自信がない (B-5)、足もとがたふもない (C-4)、まぶたがびくびくする (C-7) などである。同業組合で男子の場合には物事に熱心にまれない (B-7)、肩がこる (A-5) 口がねばる (A-8) などである。

女子の場合

小項目	A織物問屋	A同業組合	B織物問屋	B同業組合	C織物問屋	C同業組合
1	3 (-2.4)	8 (+0.1)	4 (-2.0)	5 (-1.3)	4 (+0.1)	8 (-1.0)
2	1 (-4.4)	6 (+3.1)	4 (-2.0)	6 (-0.2)	3 (-1.1)	4 (0)

3	4 (-1.4)	1 (-1.9)	10 (+4.0)×	7 (+2.8)	4 (-0.1)	5 (+1.0)
4	6 (+2.6)	5 (+2.1)	7 (+1.0)	6 (-0.2)	6 (+1.9)	1 (-3.0)
5	10 (+4.6)×	2 (-0.9)	7 (+1.0)	6 (-0.2)	1 (-3.1)	6 (+2.0)
6	9 (+1.6)	1 (-1.9)	1 (-5.0)	4 (+2.2)	1 (-3.1)	1 (-3.0)
7	5 (-0.4)	5 (+2.1)	1 (-5.0)	1 (-5.1)	10 (+5.9)	5 (+1.0)
8	5 (-0.4)	1 (-1.9)	10 (+4.0)×	8 (+1.8)	1 (-3.1)	9 (+5.0)×
9	5 (-0.4)	4 (+1.1)	7 (+3.0)	7 (+2.8)×	10 (+5.9)×	1 (-3.0)
10	5 (-0.4)	1 (-1.9)	7 (+1.0)	10 (+3.8)×	1 (-3.1)	5 (-1.0)
平均値	2.7	4.0	6.2	4.1	4.0	

(カッコ内は各小項目の評点—平均評点)

織物問屋で女子の場合にはまぶたなどがびくびくする (0-7) 手足がふるふる (0-7) 肩がこる (A-3)、一人でいたい (B-3)、どわすれする (B-8) などが多く、同業組合の場合には手足がふるふる (0-7)、物事が気にかゝる (B-10)、頭がいたい (A-2) まぶたなどがびくびくする (0-7)、することに自信がない (B-9) 頭がいたい (A-2) などである。

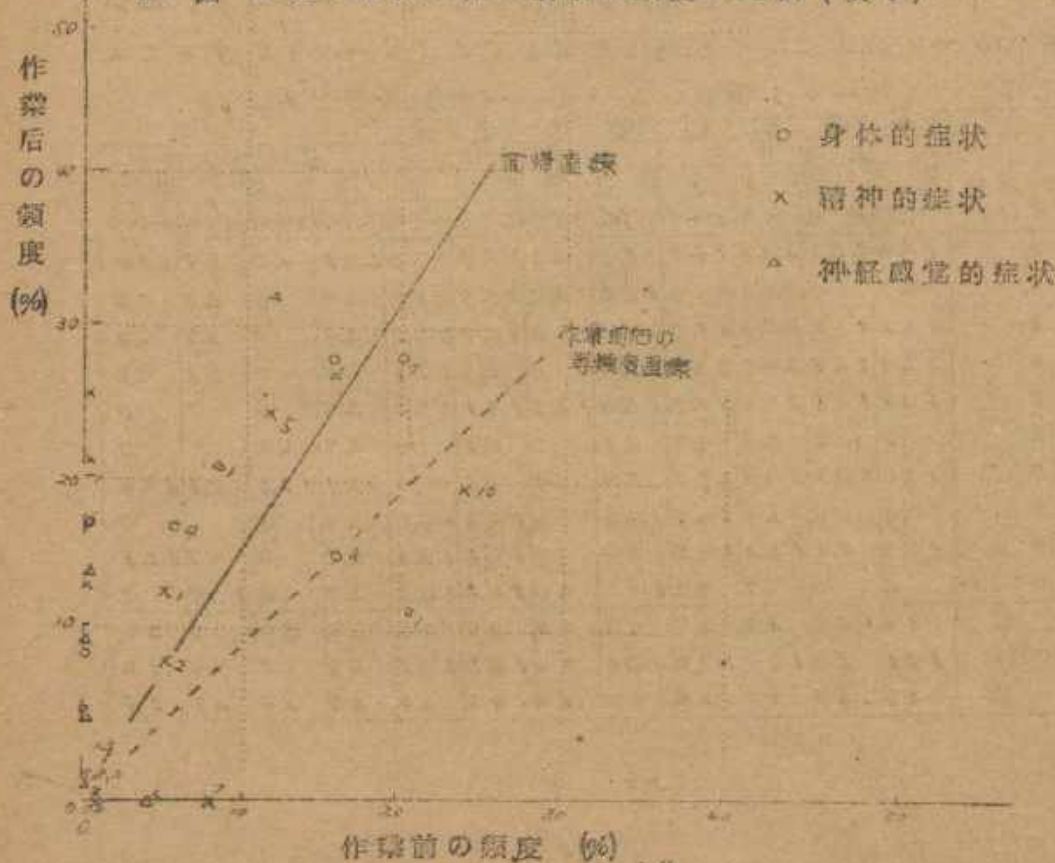
表5 織物問屋の場合

自覚的症狀 小項目	A 身体同				B 精神的				C 神経痛等の			
	作業前		作業後		作業前		作業後		作業前		作業後	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
1	1.85	2.08	2.16	1.25	1.08	4.2	2.70	1.25	1.35	8.8	3.5	2.08
2	2.7	0	2.7	0	1.35	4.2	1.87	8.3	5.4	0	5.4	4.2
3	1.62	1.67	2.48	1.67	8.1	0	1.08	2.50	2.7	0	2.7	4.2
4	2.16	1.67	2.48	2.22	1.08	0	5.4	1.25	5.4	0	8.1	8.3
5	1.08	1.25	2.70	5.8	1.35	1.25	1.55	2.50	2.7	0	2.7	0
6	0	0	2.7	8.3	8.1	0	8.1	0	2.7	4.2		0
7	2.16	2.08	2.70	2.72	5.4	8.3	8.1	0	8.1	1.25	8.1	8.4
8	1.08	0	2.16	1.67	1.35	0	1.62	2.08	2.7	0		0
9	1.87	4.2	1.62	1.67	5.4	0	1.08	1.25	2.7	0	2.7	1.25
10	0	0	2.7	4.2	1.62	2.50	1.62	2.08	2.7	0	1.08	0
例数	37	24	37	24	37	24	37	24	37	24	37	24
大分類の順位	1.66	2.2	1.70	1.22	1.06	5.4	1.35	1.38	4.9	2.5	2.6	3.3
順位	37	24	37	24	37	24	37	24	37	24	37	24

表 6 自覚的症狀 (同業組合)

小項目	A (身体的)				B (精神的)				C (神経感覚的)			
	作業前		作業後		作業前		作業後		作業前		作業後	
	男%	女%	男%	女%	男%	女%	男%	女%	男%	女%	男%	女%
1	42	0	42	11.1	28	0	56	6.7	58	2.2	53	6.7
2	44	5.6	0	11.1	28	5.6	42	11.1	28	5.6	0	5.6
3	27	5.6	15.8	0	5.6	11.1	42	11.1	28	5.6	14	5.6
4	15.8	2.2	27	2.2	14	5.6	42	11.1	14	0	14	0
5	42	5.6	67	11.1	58	6.7	67	2.2	0	0	14	5.6
6	0	5.6	28	0	5.7	5.6	42	5.6	42	0	43	0
7	15.8	11.1	23.5	28	28	0	0	0	14	0	14	5.6
8	8.8	11.1	5.6	0	15.8	5.6	18.9	6.7	28	0	14	11.1
9	18.1	11.1	22.2	11.1	5.6	11.1	28	11.1	0	0	0	0
10	28	5.6	14	0	11.1	6.7	6.9	8.9	14	0	28	5.6
諸件数	57	18	68	17	54	14	45	26	28	6	21	10
例数	73	18	12	18	73	18	72	18	72	18	72	18
大項目の頻度	29.1	2.8	15	24	25	28	25	44	31.9	3.8	29.2	5.6

41 図 自覚的症狀の作業前後の頻度の比較 (女子)



42 図

自覚的症狀の作業前後の頻度の関係 (男子)

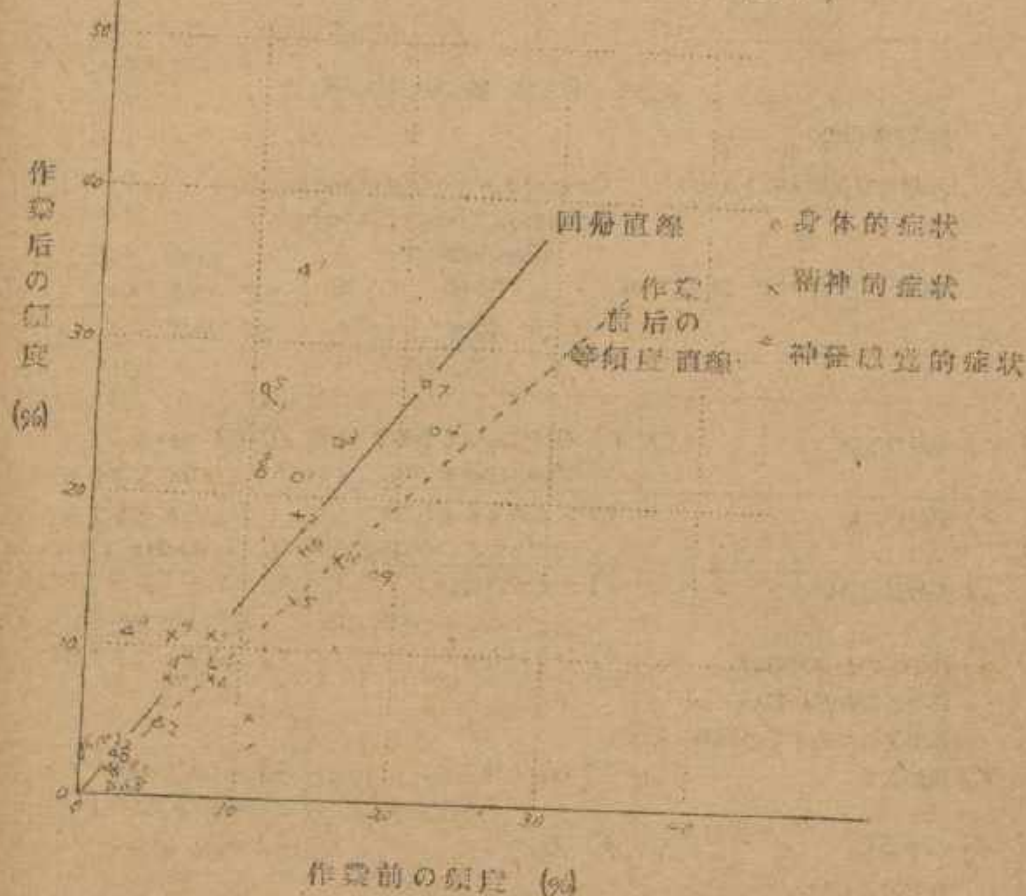


表 7 自覚的屈状調査

作業前(后)

(不用の方を消すこと)

次に示すような症状があつたら
項目の○の中に 印を付す

被験者の姓名

職種

昭和 年 月 日

男 年令

満

才

職場

女 年齢

年

歴

A	B	C
1) 頭が重い ○	1) 頭がぼんやりする ○ 頭がのぼせる ○	1) 目がつれる ○ 目がちらちらする ○ 目がぼんやりする ○
2) 頭がいたい ○	2) 考えがまとまらない ○ 考えるのがいやになる ○	2) 目がしょぼい ○ 目がかわく ○
3) 全身がだるい ○	3) 一人でいたい ○ 話をするのがいやになる ○	3) 動作がどこちなくなる ○ 動作がまちがつたりする ○
4) 体のどこかがだるい ○ 体のどこかがいたい ○ 体のどこかのすじがつる ○	4) いらいらする ○	4) 足もとがたよりない ○ ふらつく ○
5) 肩がこる ○	5) ねむくなる ○	5) あじがかわる ○ 臭がけはなにつく ○
6) いき苦しい ○ むな々しい ○	6) 気がちる ○	6) めまいがする ○
7) 足がだるい ○	7) 物事に熱心になれない ○	7) まだたやその他の 筋がびくびくする ○
8) つばが出ない ○ 口がねばる ○ 口がかわく ○	8) 一寸したことが思い出 せない ○	8) 耳が遠くなる ○ 耳なりがする ○
9) あくびが出る ○	9) することに自信がない ○ することに間違が多く なる ○	9) 手足がふるえる ○
10) ひや汗が出る ○	10) 物事に気がかかる ○ 物事に心配になる ○	10) きちんとしていられない ○

(日本産業衛生協会産業疲労委員会調)

表 1 自覚的症狀の評点化(b)

身体症状状態の頻度(%)

表 9 自覚的症狀の評点化(2)

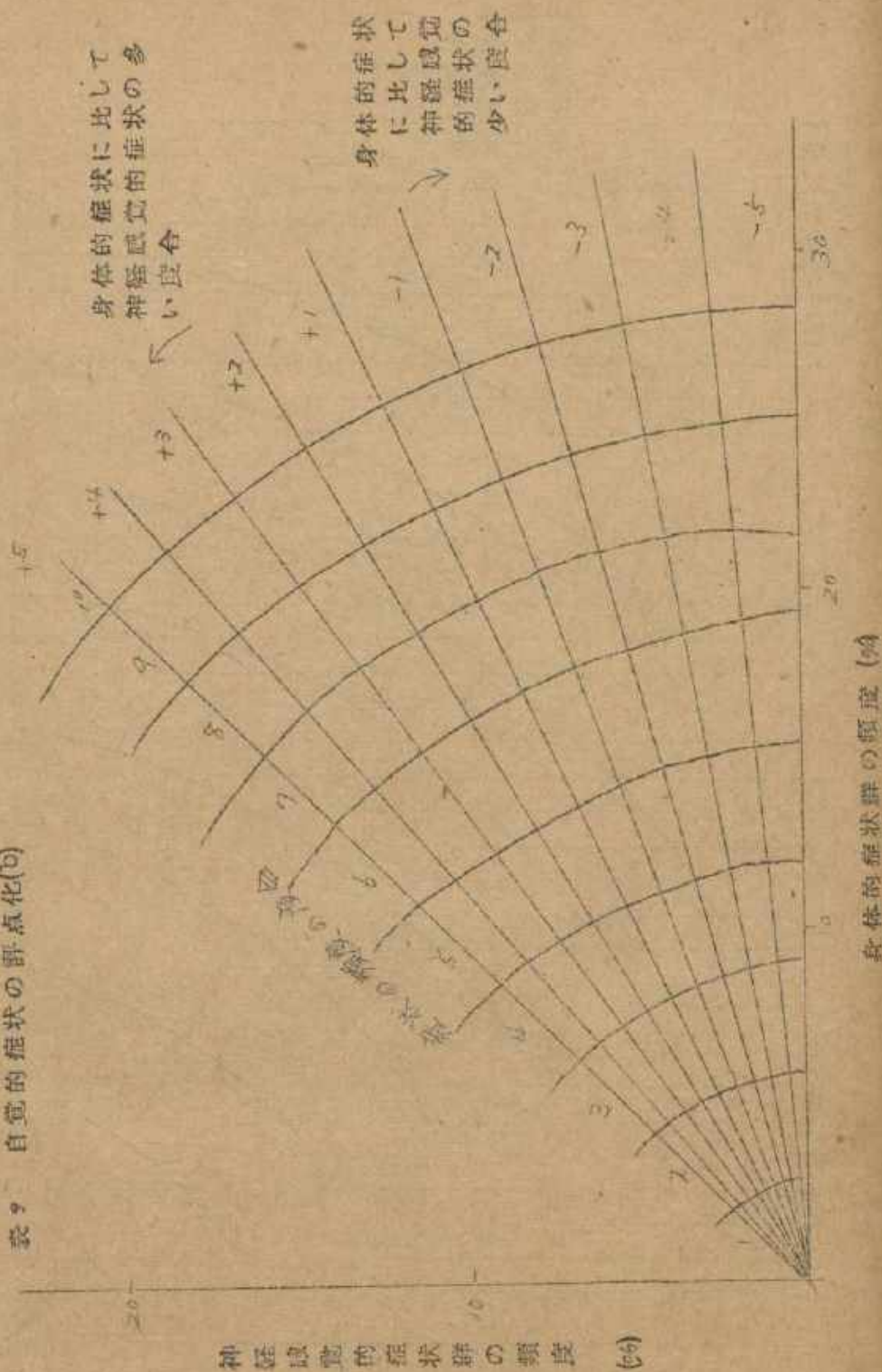


表10 自覚的症狀の評点法(c) 頻度(%)

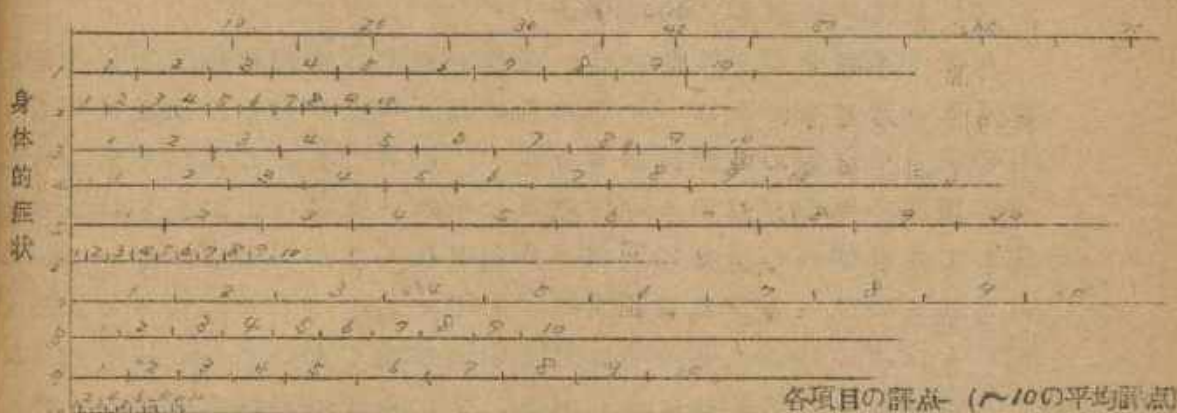


表11 自覚的症狀の評点法(d) 頻度(%)

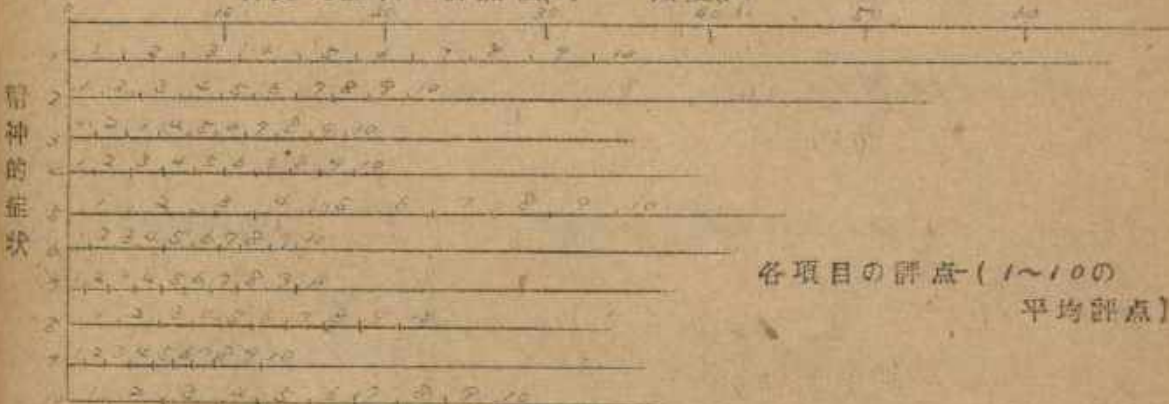


表12 自覚的症狀の評点法(e) 頻度(%)



エ 自覚的疲労感の時間因子

今最も疲れを感じる作業日、疲れを感じる時刻の頻度分布曲線を見ると前者においては第5作業日に最も頻度が高く、土曜日即ち休日の前日は疲労感の解放あるいは の日であることが考えられる。織物問屋の場合には第2・3作業日に小さい頻度の山が見られるのに対して同業組合の場合には第1作業日に頻度が高くなっている。これは休日の使い方がある程度関係しているものと考えられる。最も疲れを感じる時刻は4時頃に最も頻度が高くなっていて、午前には10時あるいは11時に山があり、他の一般の産業の例と同じである。

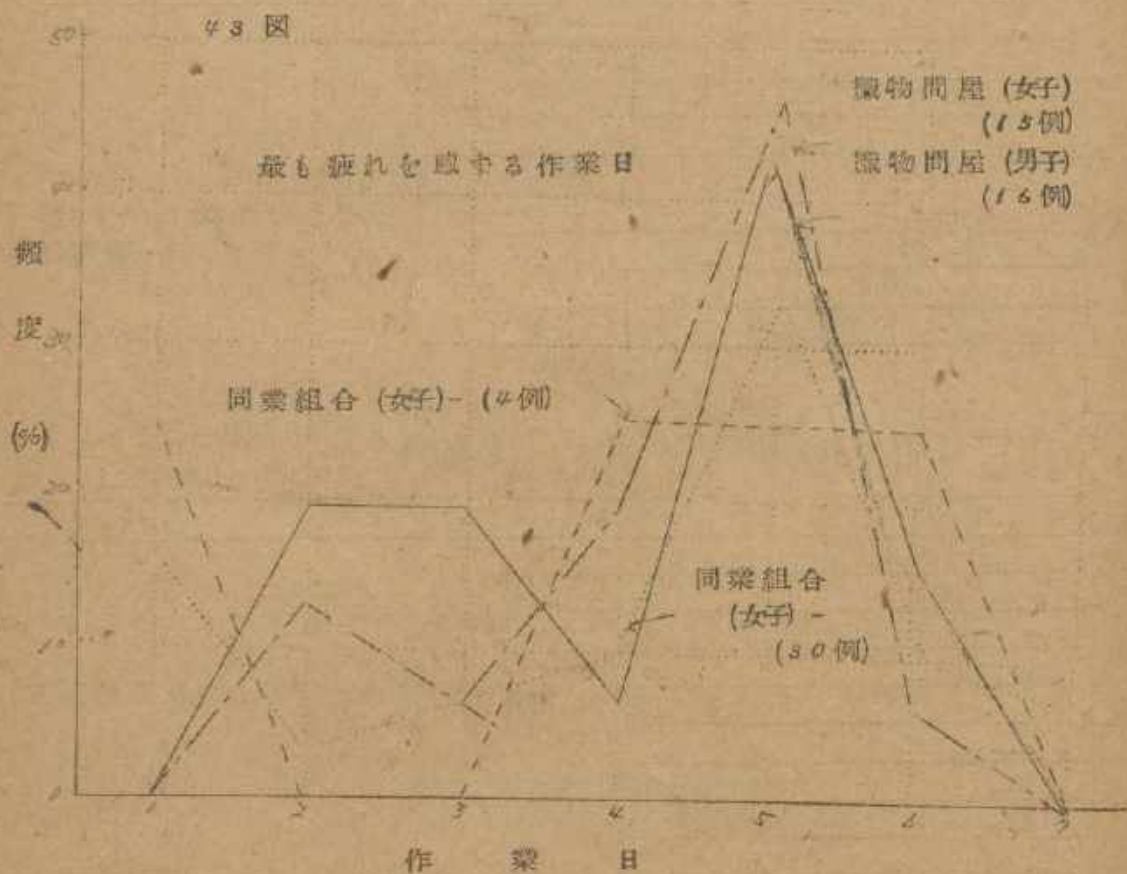


図 44



II 疲労部位

身体にだるさ、いたみなどを感じる部位を記入させ、その頻度を次の方式で求めた。

頭部の頻度 (%) =	頭部内の訴えの部位数 被検者数 × 13	× 100
頸幹部の頻度 (%) =	頸幹部内の訴えの部位数 被検者数 × 14	× 100
下肢の頻度 (%) =	下肢内の訴えの部位数 被検者数 × 13	× 100
上肢の頻度 (%) =	上肢内の訴えの部位数 被検者数 × 12	× 100
小部位の頻度 (%) =	その部位を訴えたものの数 被検者数	× 100

a 大分類の部位について

(a) 職物問屋の場合

男女別、作業前後別に各大部位の頻度を示すと図43のようである。作業前の頻度の高い部位は作業後も頻度が高くなっている。頸幹が最も頻度が高い、作業前の頻度は女子の方が男子に比して一般に高いが作業後は女子の方が高いということもない。

(b) 同業組合の場合

下肢が最も頻度が高く、作業前の頻度の高い部位は作業後も頻度が高くなっている。下肢が最も頻度が高く、男女の差は著明でない。

(c) 織物問屋の場合と同業組合の場合との比較

同業組合の場合の方が頻度は一般に低くなっている。最大の頻度を示す部位は織物問屋の場合は頸幹であるのに対して、同業組合の場合には下肢である。型としては同業組合の場合には、立位筋労作型であるのに対して、織物問屋の場合には立位精神労作型と立位筋労作型との中間の型と考えられる。

(d) 一般労働者の場合との比較

一般労働者の場合の規準値を示す図に挿入して見ると図4447のようである。頻度は一般労働者の場合に比して決して多くはない。b小分類の部位について

(a) 織物問屋の場合について(表1517)

頻度の高い部位は作業後で男子の場合には頭部では後頭部、女子では眼部であり、頸幹では男子では肩部、背部、腕部であり、女子では肩部、背部、男子の場合である。下肢では男子の場合下腿部、大腿部、関節部であり、女子では下腿部、大腿部、足関節部などであり、上肢では男子の場合肩関節部、前腕部、右肘関節部である。女子の場合には右上腕部、前腕部、肘関節部である。

(b) 同業組合の場合について(表1518)

頻度の高い部位は作業後男子の場合には頭部では前頭部、女子では後頭部、鼻部である。頸幹では肩肘部背部であり、女子では肩肘部である。下肢では男子の場合下腿部、大腿部などであり、女子の場合には下腿部、大腿部、右膝関節部である。上肢の場合には男子では上腕部、左肩肘関節部などであり、女子では右肩肘関節部、右

前部などである。

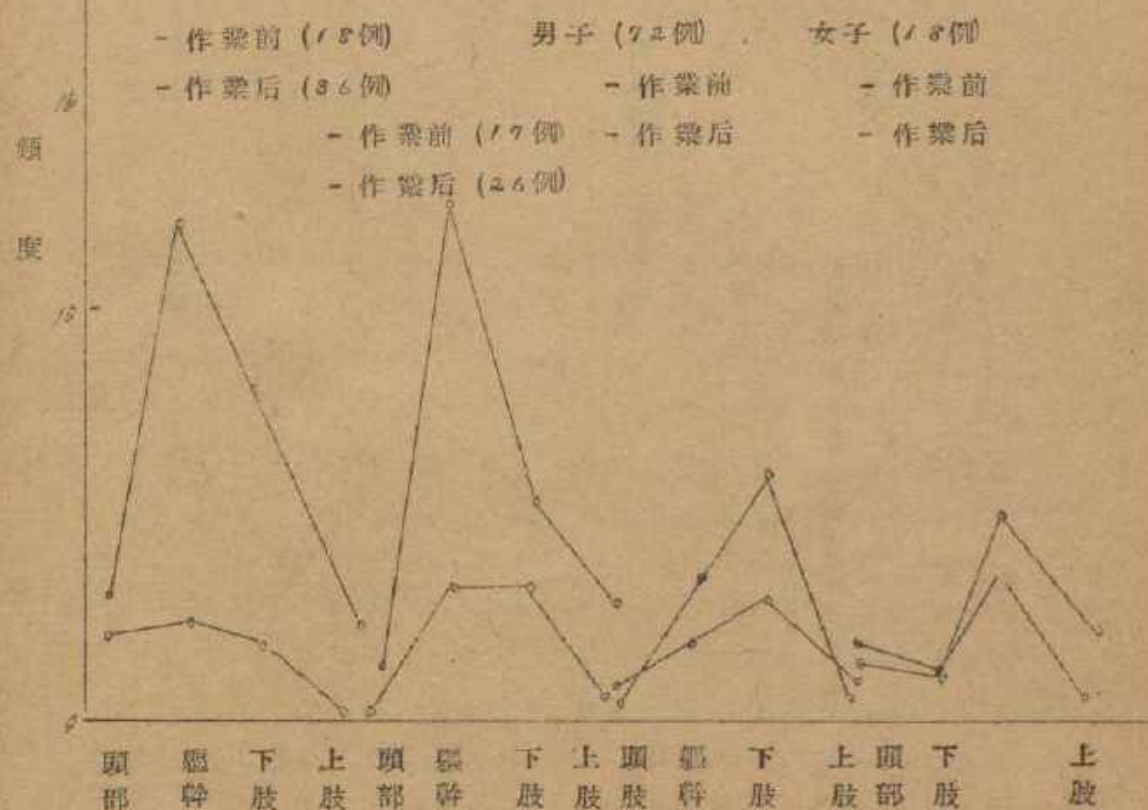
(4) 織物問屋の場合と同業組合の場合との比較について

織物問屋の場合には女子では腰部に頻度が多いが、同業組合の場合には後頭部、鼻部などで眼さつかう作業の多少によるものと考へられる。その他は著明な差異はない。

(d) 一般労働者の場合との比較について (図48 ~ 51)

中等度筋労作及び立位筋労作の一般曲線とこの場合とを比較して見るとこの場合には多くは下廻っているが、織物問屋の女子の右肩部及び左右背部だけが上廻った頻度を示している。

図 48



中等度筋労作を伴う精神作業

平均値

× 5% 危険率

母率の信頼限界

立位筋労作

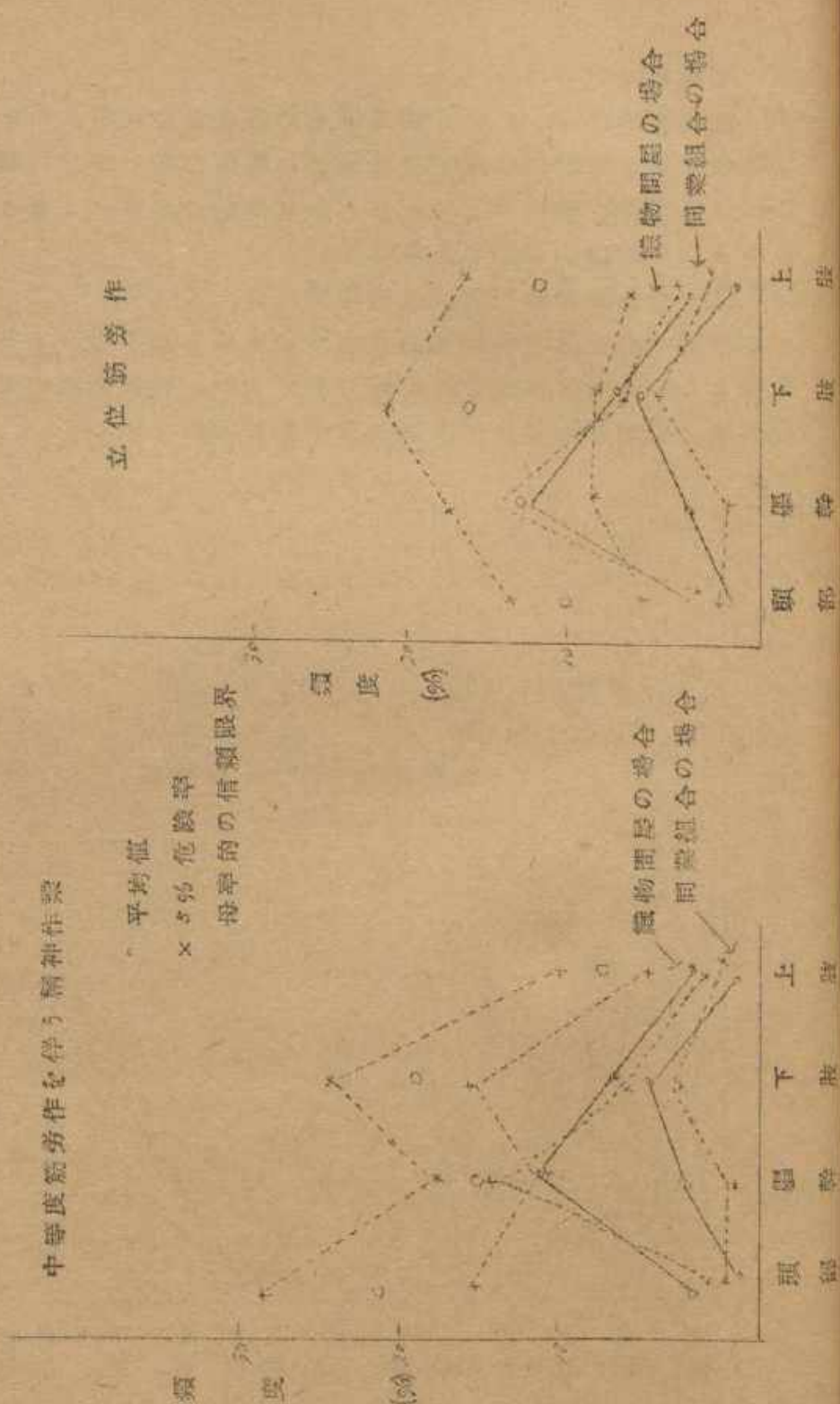


图 47

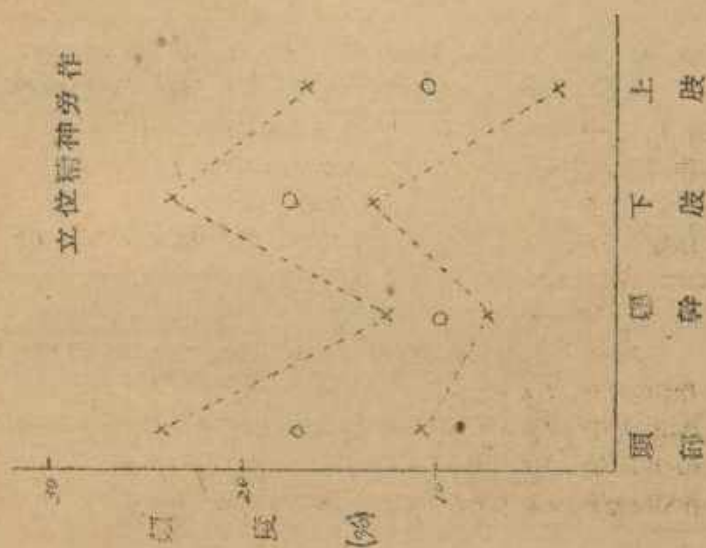
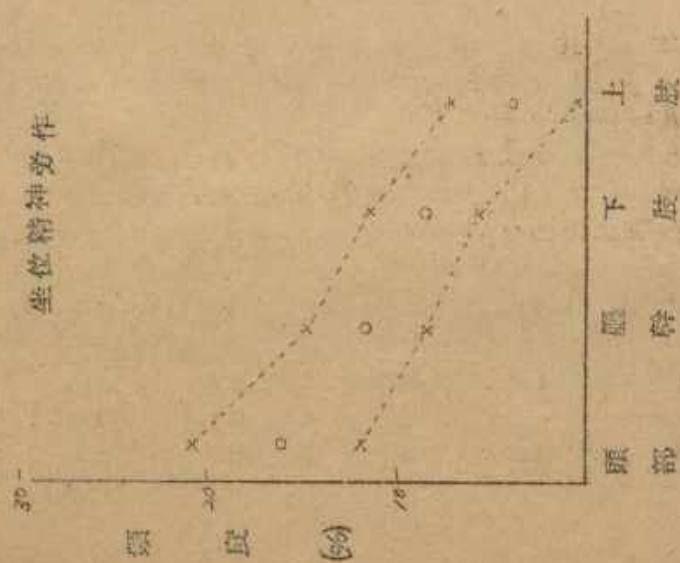


表 1 3

編 物

1. 頭 部	前 頭 部		側 頭 部		後 頭 部		前 額 部		眼 部		側 頭 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子	5.6	5.6			1.6	1.6						
作業後男子	5.6	2.8			1.1	1.8						
作業前女子					5.9	5.9						
作業後女子					2.7	2.7	3.8		3.8	2.7		
2. 軀 幹	肩 部		胸 部		背 部		腹 部		鼠 部		腰 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子	1.1				5.6	5.6						
作業後男子	1.2	1.2	5.6	8.5	1.2	1.2		2.8	8.5	2.8	1.1	8.5
作業前女子	1.1	1.1				5.9					1.1	1.1
作業後女子	3.2	4.6	3.8	3.8	3.8	3.8					3.8	3.8

表 1 4

編 物

3. 下 肢	大 腿 部		膝 關節 部		下 腿 部		足 關節 部		足 部		足 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子	5.6	5.6				5.6						
作業後男子	8.5	8.5	8.5	8.5	2.2	2.2	2.8	2.8				
作業前女子			5.9	5.9	1.2	1.2	5.9	5.9				
作業後女子	1.1	1.1	3.8	3.8	1.3	1.3	2.7	3.8	3.8	3.8		
4. 上 肢	肩 關節 部		上 部		前 部		肘 關節 部		腕 關節 部		手 掌 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子												
作業後男子	5.6	8.5	2.8	2.8	2.8	5.6		5.6				
作業前女子					5.9	5.9		5.9				
作業後女子	3.8	3.8		2.7	3.8	2.7		2.7				3.8

原

類	部	鼻	口	部ア	部イ	部後頭	部前頭	例	數
左%	右%								
						11.1	2.8		18 36 19 26
						5.7	3.8		
類	部	例	數						
左%	右%								
5.6	5.6	18 36 19 26							

原

[illegible]

表 15

同 業 組 合

1 頭 部	前 頭 部		側 頭 部		後 頭 部		前 額 部		眼 部		側 頸 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子	2.8	2.8							2.8	2.8		
作業後男子	2.8	2.8										
作業前女子					5.6	5.6	5.6	5.6				
作業後女子					5.6	5.6						

2 頸 部	肩 部		胸 部		背 部		腹 部		腰 部		腿 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子	2.8	6.9			4.2	2.8					4.4	4.4
作業後男子	6.9	1.1		4.4	5.6	2.8					4.4	4.4
作業前女子	5.6											
作業後女子	5.6	5.6										

表 15

同 業 組 合

1 頭 部	頰 部	鼻 部	口 唇 部	アゴ 部	後 頭 部	前 頸 部	側 頸 部	例數
	左%	右%						
作業前男子		4.4			4.4	4.4		7.2
作業後男子		4.4			4.4	4.4		7.2
作業前女子								1.8
作業後女子		5.6			5.6			1.8

2 頸 部	部	例數							
	左%	右%							
作業前男子	4.4	1.4	7.2						
作業後男子		4.4	7.2						
作業前女子			1.8						
作業後女子			1.8						

表 16

同 業 組 合

3. 下 肢	大 腿 部		膝 關 節 部		下 腿 部		足 關 節 部		足 部 背 部		足 部 底 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子	56	56		28	14	12.5						
作業後男子	56	42	14	14	20.8	22.2	14	28	42	42	28	56
作業前女子				56	56	16.7						
作業後女子	56	56	14.1	14.1	16.7	16.7						

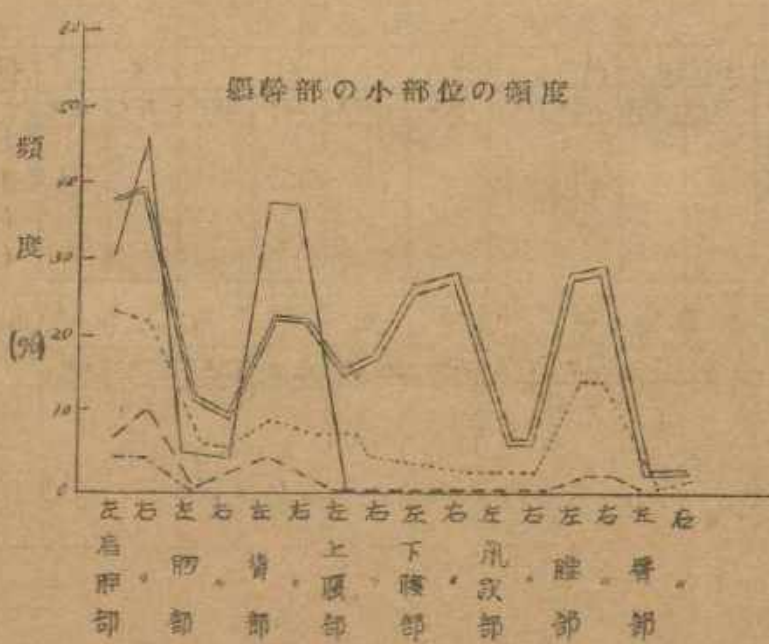
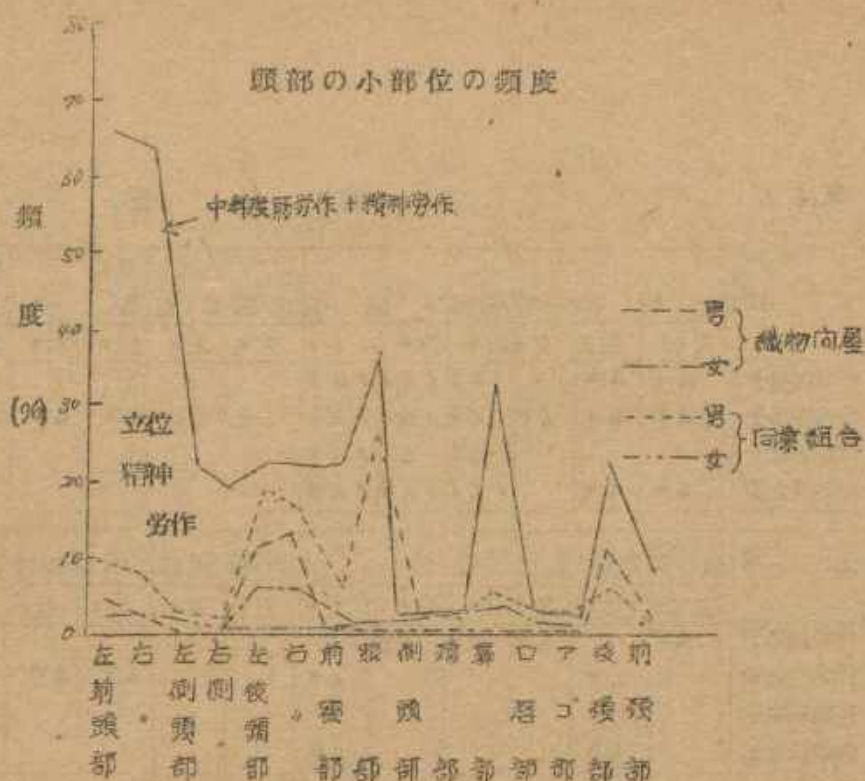
4. 上 肢	肩 關 節 部		上 部		肘 關 節 部		腕 關 節 部		手 掌 部	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%
作業前男子	28		14	43	14					
作業後男子		14				14		14	14	
作業前女子										
作業後女子		56				56				

表 16

同 業 組 合

3. 下 肢	足 指 部		2		3		4		5		例 數	
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%		
作業前男子											72	
作業後男子											72	
作業前女子											18	
作業後女子											18	

4. 上 肢	手 背 部		環 指		示 指		中 指		無 指		小 指		例 數
	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	左%	右%	
作業前男子													72
作業後男子													72
作業前女子													18
作業後女子	56												18



下肢部の小部位の頻度

小部位	1 (solid)	2 (dashed)	3 (dotted)	4 (dash-dot)	5 (long-dashed)
左大腿部	12	22	20	10	8
右大腿部	12	22	20	10	8
左膝部	10	20	18	10	8
右膝部	48	28	25	18	15
左足関節部	10	18	15	10	8
右足関節部	10	18	15	10	8
左足部	10	18	15	10	8
右足部	10	18	15	10	8

[illegible]

II 体 格

身長の評価を産業衛生協会の基準値に合せると表121872
20のようである。即ち織物問屋の場合と同業組合の場合とを比較
すると

男子の場合

	特 甲	甲	乙	丙	特 丙
織物問屋	32%	32.4%	32.6%	10.8%	4.0%
同業組合	8.3%	30.5%	32.7%	21.7%	5.5%

女子の場合

織物問屋	10.2%	41.0%	45.0%	3.9%	0%
同業組合	18.7%	45.5%	33.4%	5.5%	0%

となつて、男子の場合には織物問屋の方がよく、女子の場合には同
業組合の方がよくなつてゐる。

次に身長・体重曲線を年齢別に平田氏の判定基準に合せると図
5253のようになり、「普通」の層にあるいは「肥」の層に入つ
てゐる。従つて体格は一般に良好といふことが出来よう。

表17 身長の評価（織物問屋の場合）

（男子）

年 令	特 甲	甲	乙	丙	特 丙	計
20才	18	48	51	4	1	117
19才	24	83	71	21	0	199
18才	4	27	28	7	1	67
17才	3	20	20	10	1	54
16才	1	15	24	9	1	50
15才	0	0	0	2	1	3
計	48	173	174	58	5	(490)
頻 度	2.2%	32.4%	32.6%	10.8%	4.0%	

表 18 身長の評価 (同業組合)

(男子)

満年齢	特 甲	甲	乙	丙	特 丙	計
20才	0	0	0	0	0	0
19才	0	1	0	0	0	1
18才	2	1	2	0	0	5
17才	0	8	9	8	1	21
16才	4	10	13	7	8	37
15才	0	8	0	4	0	7
計	6	23	24	16	4	(74)
頻 度	8.2%	32.5%	32.9%	21.7%	5.5%	

表 19 身長の評価 (織物問屋の場合)

(女子)

満年齢	特 甲	甲	乙	丙	特 丙	計
20才	8	22	27	2	0	56
19才	11	25	38	2	0	84
18才	2	11	13	1	0	24
17才	0	7	9	1	0	17
16才	8	7	3	2	0	17
15才	0	2	0	0	0	2
計	21	84	72	8	0	(205)
頻 度	10.2%	41.0%	35.0%	3.9%	0%	

表 20 身長の評価 (同業組合)

(女子)

満年齢	特 甲	甲	乙	丙	特 丙	計
20才	0	0	0	0	0	0
19才	0	0	0	0	0	0
18才	0	0	0	0	0	0
17才	2	5	5	0	0	12
16才	0	2	1	0	0	3
15才	1	1	0	1	0	3
計	3	8	6	1	0	(18)
頻 度	16.7%	44.5%	33.4%	5.6%	0%	

図 5.2 身長—体重曲線（女子、続腕周歴の場合）

（平田氏判定基準による）

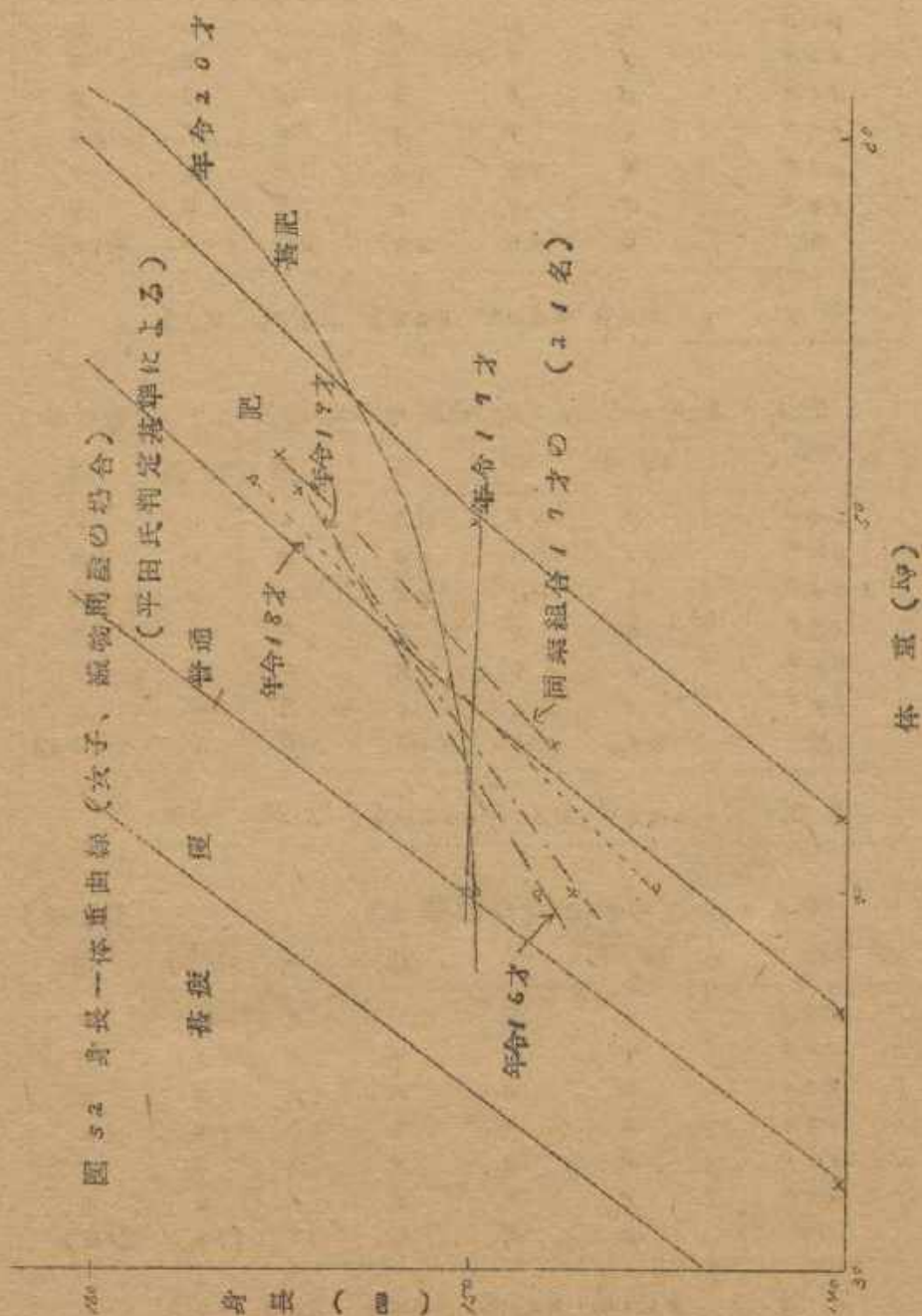
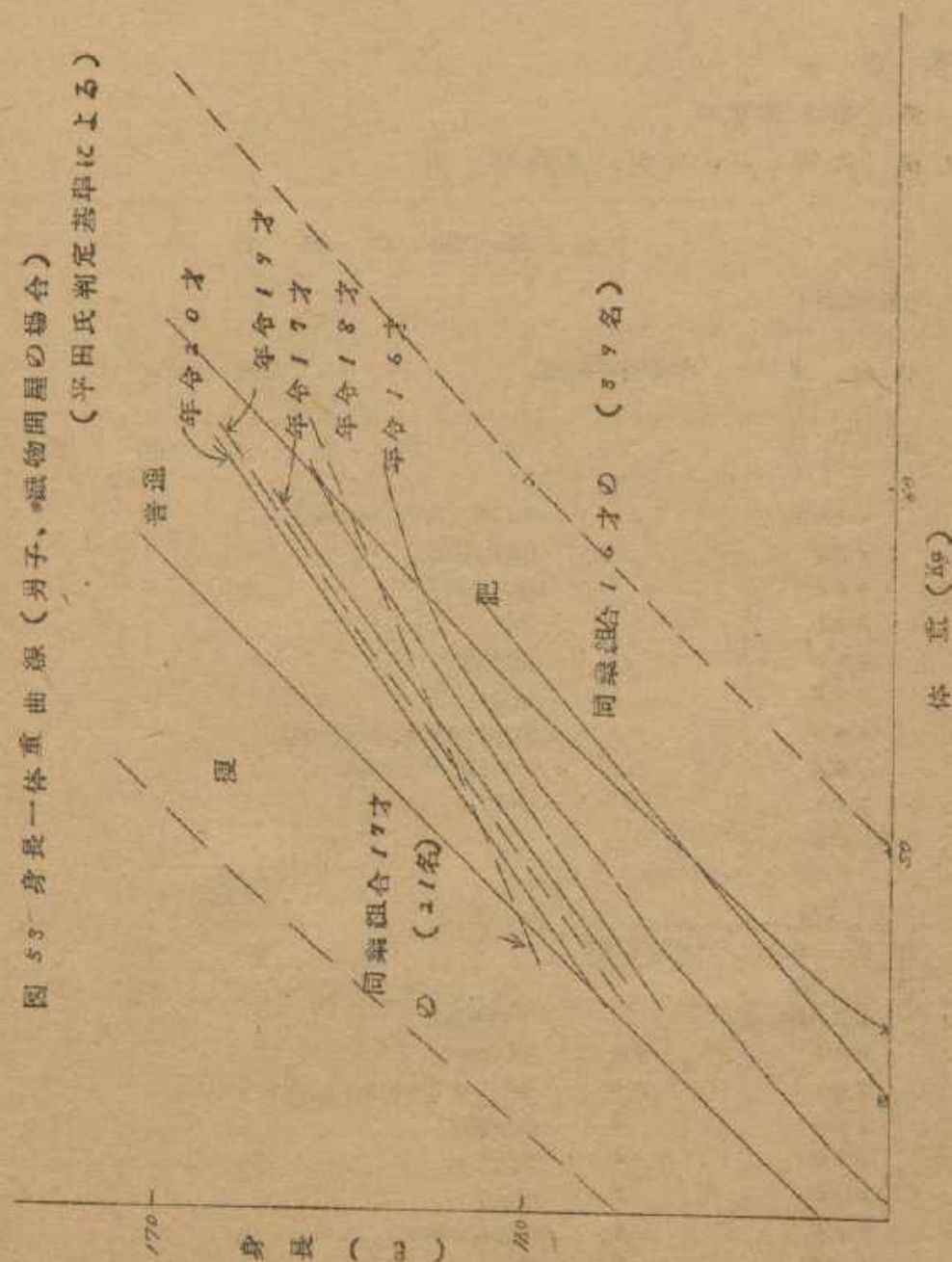


図 53 身長—体重曲線（男子、職物問屋の場合）
（平田氏判定基準による）



XII 疾 病

完備された資料がない。

四 参 考

I 時間調査要

II 当該I・L・O・の条約

時 間 動 作 調 査 表

信物間番(1)

性 名 1	2階売場勤務係	年令 17才
時 間		作 業 動 作 内 容
170秒		名札の Stompおし
915		反物の整理
220		客と応接
250		歩行
220		電線連絡
145		包装
260		名札を反物につけかえる。
35		Stomp の整理
385		手付
計3600		

(2)

性 名 2	1階売場係	年令 才
時 間		作 業 動 作 内 容
230秒	8	手付時間
368	30	歩行時間
177	14	歩行時間 (荷物あるとき)
224	7	客の応対
642	8	値札作り
516	5	値札付
110	9	売場品物整理
843	2	品物さがし
18	2	エレベーター乗降
58	1	スタンプパッドにインキを入れる

(2)				
性 名 2	1階売場係	年 令	才	
時 間		作 業 動 作	内 容	
101秒	4	売れた品を整理まとめる		
38	4	用 談		
91	1	品物(売場の)を品検査を調べる		
35	1	エレベーターから荷を卸す		
17	1	雑 用		
計3600				
(3)				
性 名 3	2階呉服係	年 令	才	
時 間		作 業 動 作	内 容	
260秒	8	手持時間		
146	12	歩行時間		
225	10	用 談		
20	1	客の応対		
1578		売場の品(ユカタ地)を検査して紙に記入する		
484	12	品物整理		
191	9	考へこむ		
175	5	雑 用		
117	2	帳簿をさかし記入		
424	1	検査表へて記入した紙に上り売場の在庫数を調べる		
28	1	傳票の整理		
計3600				
(4)				
性 名 4	2階録音係	年 令	才	
時 間		作 業 動 作	内 容	
1287秒	18	手持時間		
523	7	用 談		
334	17	歩行時間		
148	5	歩行時間(品物のある場合)		
41	2	電 話		
177	5	客の応対		
249	6	売場の品物の整理		
165	8	上校が客の応対をしている横で待候してる		
7	1	机上整理		
318	1	仕入先の人と談		
140	3	品物をさがす		

(4)

性 名 4	雜貨3階係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
19秒	1	商札(債札)作る	
82	3	札 付	
110	2	雜 用	
144	2	帳簿記入	
計3600			

(5)

性 名 5	8階雜貨係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
1843秒	7	手持時間	
128	4	用 談	
462	9	歩行時間	
69	2	歩行時間(荷のある場合)	
159	4	電 話	
482	6	売場品物整理	
53	1	商札(債札)の用意	
481	1	商札付(毛布に)	
90	1	客の應對	
計3735			

(6)

性 名 6	8階(屋上)吳服係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
187秒	3	手持時間	
248	10	用 整	
117	3	歩行時間	
1013	7	売場の品物整理	
937	1	キツ物を整理する	
180	2	売場から品物(Sampleによる)をさがす	
117	1	事務室で理んだ事務の出来るのを待つ	
83	1	机上整理	
520	1	キツ物前合せ	
160	2	品物(衣類)の調検	
28	1	カーテンを開ける	
7	1	他人にカギを渡す	
54	1	紙に記入	
計3600			

(7)

性 名 7	接待係 (2階)	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
137.8秒	11	手持時間	
254	19	歩行時間	
409	18	歩行時間 (茶茶ワン菓子等 を持つてゐる場合)	
150	8	電 話	
41	1	用 談	
614	2	茶の用意	
187	9	茶を客の前に出す	
421	4	雑用 (水くみ等)	
46	8	片づけ整理	
250	1	生地採取 (はかつて取る)	
計8600			

(8)

性 名 8	3階呉服係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
145秒	8	歩行時間	
52	2	歩行時間 (荷のある場合)	
89	2	用 談	
1530	11	売場の品整理	
839	4	客の應對	
674	1	外出 (自転車で)	
21	1	傳票作り	
194	2	売いた品を整理検査して一階へ	
6	1	扉を開く	
計8600			

(9)

性 名 9	2階呉服係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
172秒	4	手持時間	
118	8	用 談	
178	10	歩行時間	
118	4	歩行時間 (荷がある場合)	
148	4	客の應對	
1768	8	売場売物整理	
127	8	電 話	
56	2	机上整理	

(7)		2 精製関係	年令	才	容
性 名	時 間		作 業 動 作	内	
	61秒	1	客の靴を整理		
	379	3	検品照合 (売れた品の)		
	254	2	包 装		
	42	1	帳簿調へ		
	89	2	雑 用		
計8600					

(8)		荷運係	年令	才	容
性 名	時 間		作 業 動 作	内	
	750秒	15	手持時間		
	262	17	歩行時間		
	59	4	歩行時間 (荷その他を持つてるとき)		
	319	3	荷運 (地方運送の荷を運る)		
	77	4	荷札付		
	1636	3	在庫品の確認及び数を調べる		
	110	5	發送荷物の整理		
	250	4	倉庫等の内荷の確認		
	69	2	用 談		
	21	2	ゴミ拾		
	18	2	雑 用		
	27	1	棚に上り降り		
計3600					

(9)		仕入係	年令	才	容
性 名	時 間		作 業 動 作	内	
	357秒		反物の整理		
	636		小包から反物を出す		
	603		客との應對		
	32		受付へ反物の事で相談する		
	43		發送へ反物を持つて行く		
	74		反物を荷造りする		
	55		倉計造行く		
	53		用談する		
	326		反物に印を判す		
	603		反物を商品部へもつて行く		

(11)

性 名 11	仕入係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
74秒			電話に出る
10			受付で會話(歩行)
27			發着で會話(歩行)
37			書類を置く
71			菜碗を洗う
31			書類を仕入部に持参(歩行)
176			反物に距札をつける
370			歩行時間
計3500			

(12)

性 名 12	事務係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
1747秒			売上傳票を粘紙に記入
171			歩 行
40			手持時間
1155			球 算
40			帳簿の整理
66			帳簿に印を押す
139			電話の取替
65			書類を取りに行く
計3600			

(13)

性 名 13	事務係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
2013秒			粘紙に記入(売上傳票を粘紙へ記入)
1126			球 算
155			手持時間
171			傳票類を
65			用紙をする
50			粘紙に印を押す
計3600			

(14)				
性 名 14	仕入係	年令	才	
時 間		作 業 動 作	内 容	
785秒		本を見ている		
829		反物の整理		
238		歩 行		
230		粘簿の取		
842		手帖に記入する		
247		手持時間		
98		電話の応答		
37		用談をする		
91		エレベーター利用する1階より1階へ		
計3600				

(15)				
性 名 15	仕入係	年令	才	
時 間		作 業 動 作	内 容	
114秒		書類を渡しに行く		
424		歩 行		
75		乗客應對		
277		手 持		
835		売上傳票を粘簿に記入		
843		用談する		
763		粘簿の整理		
34		反物を渡す		
49		電話の應答		
68		反物をとりに行く		
38		書類を配る		
35		經理部迄ノートを取りに行く		
計3600				

(16)				
性 名 16	検品係	年令	才	
時 間		作 業 動 作	内 容	
3576秒		持機 (會話も含む)		
24		電話の應答		
計3600				

(1)

性 名 17	荷送り係	年令	才	内 容
時 間		作 業 動 作		
17秒	1	カマス用意		
188	8	梱 包		
262	6	紐をしめる		
40	8	紐で紐を切る		
80	1	荷札を啓くことを依頼する		
26	1	荷札の書き上がるのを待つ		
13	1	荷札を持って歩行移動		
27	2	荷札をつける		
52	8	梱包の移動		
47	1	送り状を探す		
86	1	トラック積荷整備		
44	1	トラック乗車、出発		
210	4	手持ち		
計 990				

(2)

性 名 18	下足係	年令	才	内 容
時 間		作 業 動 作		
2088秒	27	手持ち (持機)		
308	20	客の座席 整理札を渡して荷物を預る		
165	11	預った荷物を整理網へ入れる		
303	7	客の買った荷物を紙又は風呂敷で包む		
274	15	買っていた荷物を棚から出し客に渡す		
38	9	客にオーバーを渡せる		
86	3	客が荷物を持つたり下したりする時の手使い		
126	11	客の見送り		
37	4	用 意		
31	8	買っていた下足を棚から出し客に揃える		
23	2	下足整理		
37	2	電報受取り、配達		
72	2	麻紐を切るための鎖を探す		
計 8600				

(19)

性 名 17	難 用 係	年 令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
38秒	3	箱切り	
84	3	箱包をとく	
64	2	箱包から戻物を取り出す	
284	6	片付	
30	2	包紙取換	
36	3	包紙用意	
19	2	包装のため戻物置換	
103	3	戻物つみ換へ	
234	6	紙包装	
877	7	箱組み付け	
77	2	箱包整理	
33	2	傳票又は配達格照合	
583	1	荷札かき	
81	1	箱包のため片木用意	
107	3	店内戻物の整理つみ換へ	
94	2	箱使用掃除	
38	3	言 話	
294	3	用 談	
23	1	道を教へる	
19	1	歩行補助	
170	1	持 続	
204	2	手持ち	
計2520			

(20)

性 名 20	係	年 令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
1113秒		戻物包装	戻
603		歩 行	包 使 品物を売つ箱に包み、ノリ付
442		お茶つき	けしその箱にヘンコを押す。
303		手持ち	ひもではばつて箱へ置く。
287		戻物持ち歩行	室内掃除
270		腰掛け掃除	手 持 ち
160		包み紙整理	椅子に腰掛けて
253		室内掃除	
計3420			

(21)

性 名 21	雑貨係	年令 17才
時 間	作 業 動 作 内 容	
3426秒	布のSample作り	
66	用 談	
65	布整理	
計3557	注 Sample作り 布を規定の大きさ (8×15cm) の型に合せてハサミで切断する	

(22)

性 名 22	おめし係	年令 18才
時 間	作 業 動 作 内 容	
933秒	畳に座り反物帖締照合	
858	反物整理	
636	歩 行	
250	電話應對	
220	反物調べ	
200	反物を飾り糊に取り付け	
105	反物持ち歩行	
100	用 談	
計3540		

(23)

性 名 23	仕入部事務係	年令 18才才
時 間	作 業 動 作 内 容	
885秒	手持ち	
710	腰掛け帖締整理	
699	用 談	
543	整理しながら用談	
343	歩 行	
267	布を物指で測り切断	
146	布 包被	
139	立つて机上整理	
125	布に荷ふだ付け	
73	布整理	
90	雑 談	
70	布を持ち歩行	

(23)		住入部毛織係		年令 17才
性 名 23	時 間	作 業 動 作 内 容		
	60秒	葉つぎ		
	54	電話應對		
	5	品物調べ		
	計4235			

(24)		反物係		年令 17才
性 名 24	時 間	作 業 動 作 内 容		
	1864秒	客人に反物見せる		
	448	反物整理		
	253	歩 行		
	218	用 機		
	174	傳票付け		
	170	反物包吸		
	127	反物持ち歩行		
	130	現品、帖簿照合 (讀み合せ)		
	111	客人と應對		
	77	反物探し		
	18	電話應對		
	計5610			

(25)		係		年令 17才
性 名 25	時 間	作 業 動 作 内 容		
	613秒	發給立會		
	373	傳票付け		
	287	歩 行		
	293	用 機		
	105	荷 選		
	28	帖簿整理		
	28	品物調べ		
	15	荷ふに付け		
	計1665			

(23)

性 名 26	反物係	年令 17才
時 間	作 業 動 作 内 容	
830秒	反物にヘンロ押す	
617	反物に筒ふだ付け	
544	反物整理	
424	反物繰し	
364	腰掛け掛丸にヘンロ押す	
321	用 鼓	
314	歩 行	
55	ヘンロ繰し	
56	電話應對	
計8505		

(24)

性 名 27	係	年令 17才
時 間	作 業 動 作 内 容	
165秒	歩行	
215	來客との面談	
910	商品の整理	
80	掃 除	
690	箱のカタづけ(5階にて)	
780	自轉車にて日通に連絡に行く	
585	手 持	
220	自轉車の修理のため鍵のあかね自轉車を引つばつて行く	
25	手を洗う	
45	打合せ	
85	記 録	
計8600		

(25)

性 名 28	係合係	年令 18才
時 間	作 業 動 作 内 容	
1145秒	書類づくり	
180	歩 行	
140	お茶出し(お茶の用意)	
935	スタンプおし	
190	吸 合	
80	打合せ	

(28)

姓名 28	組合 係	年令 18才	内容
時 間		作 業 動 作	
155秒		書類探し	
240		書類とち	
60		手 持	
10		書類をもどす	
28		書類の決着	
10		書類もち出し	
325		お茶くばり (歩行)	
計8600			

(29)

姓名 29	組合 係	年令 18才	内容
時 間		作 業 動 作	
140秒		歩行	
185		書類探し	
255		書類うつし	
475		打合せ	
335		手 持	
1985		ノートに記入	
210		反物の照合	
185		インク消し使用	
計8600			

同 業 組 合 (1)

姓名 30	組合 係	年令 才	内容
時 間		作 業 動 作	
424秒		子供用紋紙の荷造りをする	
526		箱の中から子供用紋紙を出す	
151		歩 行	
15		箱の中から荷造りの紙を出す	
1352		子供用紋紙を紙の袋に入れる	
62		用紙する	
203		紙袋を探す	
116		子供用紋紙を数える	
86		毛布を荷造りする	
8		毛布を渡す	

同室組合 (1)				
性 名 80	観察係	年令	才	
時 間		作 業 時 間	作 内 容	
3秒			子供用紋紙を箱の中に入れる	
34			紋紙を整理する	
130			箱の中から紙袋を出す	
37			箱をつくる	
16			板をとりに行く	
14			のこぎりをとりに行く	
178			のこぎりで板を切る	
148			釘を打つ	
77			箱の荷造り手傳う	
計3600				

(2)

性 名 81	荷造係	年令	才	
時 間		作 業 時 間	作 内 容	
856秒			子供用紋紙を紙の袋に入れる	
342			歩 行	
869			子供用紋紙を荷造りする	
10			子供用紋紙を相手に渡す	
102			手 持	
33			用紙をする	
742			箱の中から子供用紋紙を出す	
40			子供用紋紙を数える	
36			子供用紋紙を整理する	
72			かなづちを叩く	
124			倉庫に紙の袋をとりに行く	
37			毛布を取出す	
60			箱の中から紙袋を出す	
36			荷造を見る	
9			かなづちを取りに行く (歩行)	
28			箱をあける	
48			子供用紋紙の紙袋を探す	
111			倉庫に行き用紙をする	
8			荷造を渡す	
20			子供用紋紙を探す	
計3600				

(3)			
性 名 32	切斷係	年令 18才	
時 間		作 業 動 作 内 容	
1317秒		セロハン紙を整理する (立位姿勢)	
908		セロハン紙を切斷機で切斷する	
120		セロハン紙を荷造りする	
135		切斷機を調節する	
120		セロハン紙を包紙から出す	
120		包紙を整理する	
46		書類を見る	
69		セロハン紙を敷える	
33		紐をとりに行く	
39		セロハン紙をとりに行く	
227		用紙をする	
841		切斷機に油を注入する	
126		切斷機を布でふく	
計3600			
(4)			
性 名 33	係	年令 才	
時 間		作 業 動 作 内 容	
3500秒		セロハン紙で袋を作る	
55		机の上を整理する	
48		歩 行	
計3600			
(5)			
性 名 34	係	年令 17才	
時 間		作 業 動 作 内 容	
1780秒		手付	
665		お客の領手	
1605		品物の整理	
173		品物の包装	
70		お集出し (歩行を含む)	
560		歩 行	
200		精 算	
85		金をさる	
計3600			

(6)

性 名 33	販売係	年令 15才
時 間	作 業 動 作 内 容	
130秒	車を買いに表に出る (歩行)	
659	ケン機糸の整理	
878	ミシン用縫糸の整理 (引出しの中)	
295	ミシン用縫糸の断検整理 (椅子を基にして)	
156	歩 行	
105	歩 行 (お茶)	
66	縫糸の包装	
24	帳簿を断検	
7	店先送箱入れの糸を調換	
234	會 話 (止つてゐる状態)	
131	手持時間	
70	來客の応答	
335	縫糸のしわのぼし	
計3600		

(7)

性 名 36	會計係	年令 17才
時 間	作 業 動 作 内 容	
440秒	売上傳票の整理	
308	金銭の出納	
1105	売上傳票を帖紙に記入	
361	歩 行	
72	會話 (止つてゐる状態)	
70	電話の應答	
943	塵汁を賣に表に行く (歩行)	
40	手持	
18	算盤	
38	歩行して客に金銭を渡す	
30	帖紙を調べる	
173	會話をともなつた歩行	
計3600		

(8)				
性 名	34	販売係	年令	19才
時 間			作 業 内 容	
125秒			自転車で行き場先向かい (20秒)	
990			来客の招待	
130			室内歩行	
1225			反物の正しつけ	
計3600				

(7)				
性 名	35	販売係	年令	17才
時 間			作 業 内 容	
220秒			手拭(巾着も含む) 坐つてゐる	
1920			来客の服針	
40			反物の包頭	
40			客に金銭を渡す	
302			室内歩行	
45			室内急ぎの歩行	
553			反物の正し	
678			反物を縫糸でとじる	
計3600				

(6)				
性 名	37	販売係	年令	才
時 間			作 業 内 容	
625秒			歩行	
348			品物の整理	
424			大箱を包頭	
362			商品にヘクヤ掛け	
243			Yシャツを大箱につめる	
130			木をノコギリで切る	
208			用 膳	
216			商品探し	
123			手持ち	
119			店内水まき	
73			二頁目持ち歩行	
58			水くみ	
86			品物と荷物を組み合せ	

(9)

性 名 39	店員係	年令	才
時 間	作 業 動 作	内 容	
32秒	包装		
15	水を持ち歩行		
515	くぎ打ち		
計3918			

(10)

性 名 40	販売係	年令	才
時 間	作 業 動 作	内 容	
977秒	傳票現品照合(坐位)		
589	大箱を包装		
504	くぎ打ち		
874	歩 行		
313	作業し		
286	大箱をひもでしぼる		
227	荷札貼き		
163	木をノコギリで切断		
63	Yシャツの箱10箱しぼる		
48	手持ち		
44	整 理		
27	ヘタキ掛け		
19	五頁目持ち歩行		
216	用 額		
計5631			

(11)

性 名 41	事務係	年令	才
時 間	作 業 動 作	内 容	
1566秒	結算付け		
1058	算盤使用		
840	用 額		
276	結算使用		
141	タイプライター練習		
104	手持ち		
85	歩 行		
88	茶つき		
計5603			

(13)			
姓 名 42	事務係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
1734秒		粘着つけ	
439		傳票作成	
195		歩 行	
243		包 装	
191		用 紙	
122		郵便使用	
107		2頁目持ち歩行	
87		検閲し	
計8120			

(14)			
姓 名 48	事務係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
1174秒		粘着つけ	
913		粘着使用	
812		積み上げ郵便	
39		手持ち	
121		検閲し	
80		歩 行	
72		用 紙	
32		検閲書き	
計600			

(15)			
姓 名 44	係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
1076秒	12	手持ち時間	
373	12	用 紙	
25	1	歩行時間	
203	6	歩行時間 (荷物運送の場合)	
604	9	包 装	
13	1	電 話	
253	12	客の應對	
144	5	傳票作成	
469	4	店の品の整理	

(15)

姓名 44	係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
420秒	4		品物をさがす
61	1		ノート記入
計481秒			

(16)

姓名 45	係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
238秒	4		手持時間
127	6		用談
120	12		歩行時間
70	6		歩行時間 (荷物運搬の場合)
234	2		包 装
1182	18		客の應對
510	8		傳票作成
867	4		売れた品の傳票との照合及び検品
589	7		品物さがす
188	1		電 話
101	2		店の品の整理
49	1		値札 (南札) 作り
12	1		値札付け
計5722			

(17)

姓名 46	係	年令	才
時 間		作 業 動 作	内 容
1167秒	8		手持時間
97	3		用 談
100	7		歩行時間
25	3		歩行時間 (荷物を持つてゐる場合)
95	8		包装 (客の買った品をまとめてつつし)
850	11		客の應對
246	6		品物をさがす (店頭の Sample により倉庫から等)
248	2		売場の品を整理
591	4		売れた品の傳票と照合し整理
150	2		傳票作成

(n)			
性 名 46	係	年 令	才
時 間		作 業 種 目	作 業 容
57秒	1	帳簿記入	
計8600			

Ⅱ 当 該 I L O の 条 約

非工業的業務における職業適性のための児童及び年少者の體格検査に関する条約（18号）1946年第27回総会において採択。

第 一 部 総 則

第一条

一 この条約は、非工業的業務において、賃金のために雇用され、又は直接若しくは間接に収益のために労働する児童及び年少者に適用する。

二 この条約の目的上「非工業的業務」と称するのは、主務官庁が工農、農林、又は海上の業務と認定する以外の全業務を包含する。

三 主務官庁は、非工業的業務と工業、操業及び海上の業務を区分する分界線を決定しなければならない。

四 国内の法令又は規則は、両親及び児童又は被保護者のみが使用される家族企業において、児童又は年少者の健康に危険に非ずと認められる労働における雇用をこの条約より除外することができる。

第二条

一 児童及び18才未満の年少者は、完全な體格検査により当該労働に適すると認められるに非ざれば、非工業的業務に於ける雇用又は労働にこれを使用してはならない。

二 職業適性のための體格検査は、主務官庁が認可した有資格の医師によりなさるべく、且つ、體格証明書により又は労働許可書若しくは労働手帳の裏書によりこれを証明しなければならない。

三 職業適性を証明する書類は次の条件で発行することができる。

(イ) 特殊の雇用条件を定めること。

(ロ) 職業適性のための體格検査に関する法規の施行について、責任ある当局が分類する類別と同様の、健康上の危険を含む特殊の労働、又は労働類別若しくは職業類別に対して発行すること。

四 国内の法令又は規則は、職業適性を証明する書類を発行する主務官庁を特定し、且つ、書類の作成及び発行上遵守すべき条件を決定しなければならない。

第三条

一 児童又は年少者が従事する職務に対する適性は、18才に達するまでこれを医師の監督の下にみかななければならない。

二 児童又は18才未満の年少者の継続雇用については、1年を越えない期間毎に體格検査を反復しなければならない。

三 国内の法令又は規則は

(イ) 児童又は年少者の職業關係の危険及び健康状態の点で従来の検査により示されたものに関連し、有効な監督と確保するため、年次検査又は年数回の検査の外に、医師の再検査を要求すべき特殊事情を規定しなければならない。

(ロ) 例外の場合に医師の再検査を要求する権限を主務官庁にあたえなければならない。

第四条

一 高度の健康上の危険を伴う業務においては、職業適性のための医師の検査及び再検査は少なくとも21才までこれを必要としなければならない。

二 国内の法令又は規則は、少なくとも21才まで職業適性のための医師の検査及び再検査を必要とする職務、又は業務部門を特定し、又は特定する権限を適當な機關に付与しなければならない。

第五条

前諸条が要求する医師の検査は、児童、年少者又は両親に何等の費用をも負担させてはならない。

第六條

一 医師の検査の結果、或る種の労働に不適当であるとか、又は身體上障害若しくは制限を有することが判明した児童及び年少者について、職業指導と肉體的及び職業的再適應とのため主務官庁は適当な措置をとらなければならない。

二 主務官庁はかゝる措置の性質及び範圍を決定しなければならない。このため關係ある労働、保健、教育及び社会の各機關の間に協力をなし、且つ、かゝる措置の遂行のためこれら機關に有効な連絡を維持しなければならない。

三 国内の法令又は規則は職業適性が明瞭に決定されない児童及び年少者に対し、左記を発行する規定を設けることができる。

(イ) 短期間有効の仮労働許可書又は医師の証明書

右の期間満了の場合、年少労働者は再検査を受けなければならない。

(ロ) 特殊の雇用条件を必要とする許可書又は証明書

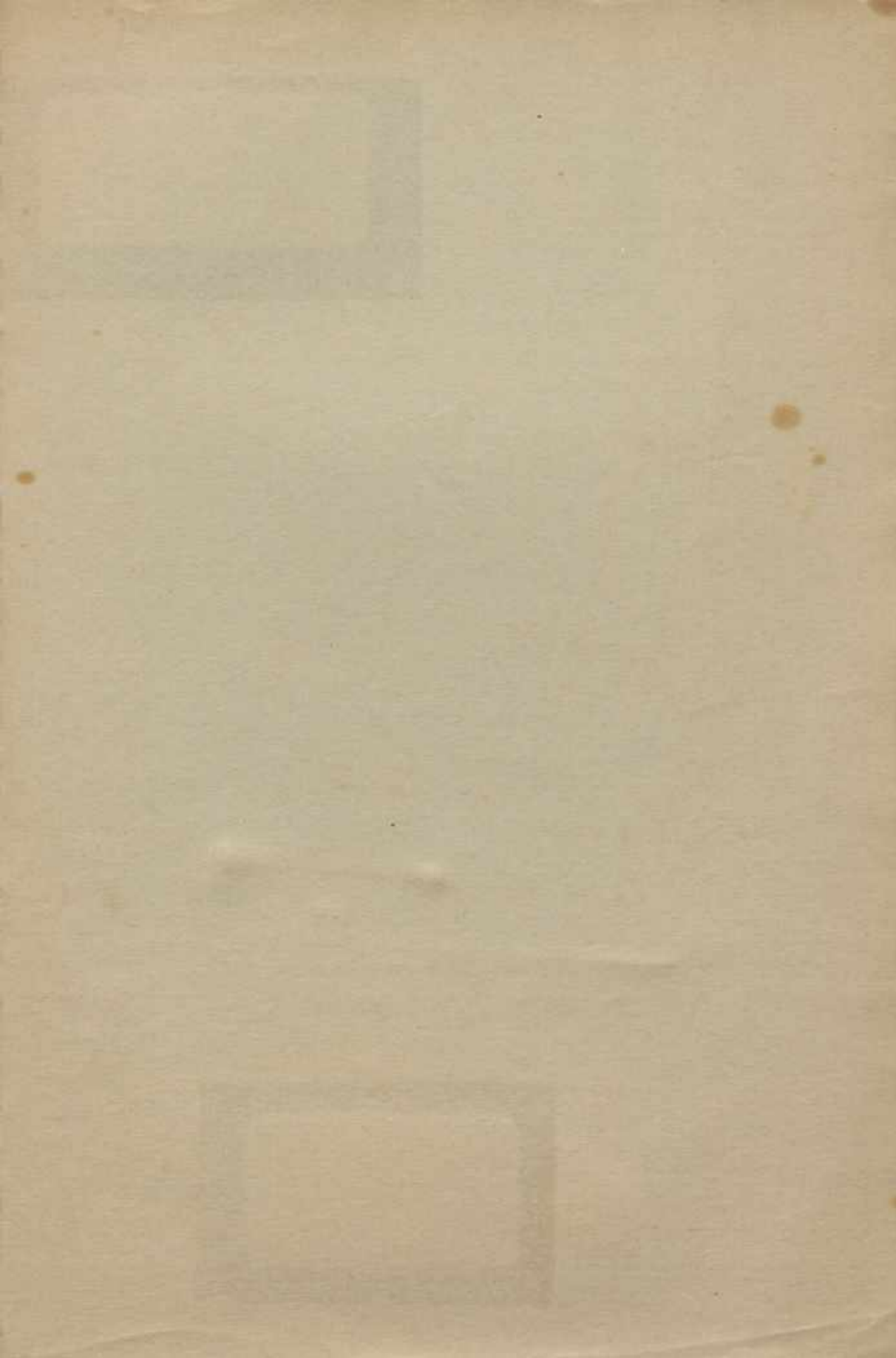
第七條

一 使用者は国内の法令又は規則が規定する業務に対し、何等医師の反対がない旨を示す所の職業適性のための医師の証明書、又は労働許可書、若しくは労働手帳を綴じ込み、保存して労働監督の検閲に供さなければならない。

二 国内の法令又は規則は左記を決定しなければならない。

(イ) 自身の利益のため、又は團體の利益のため、行商その他街路若しくは公開の場で行う業務に従事する児童及び年少者に対して、職業適性のための医師の検査制度の適用を確保するためとるべき証明に関する措置

(ロ) その他、この条約の嚴重な施行を確保するためとるべき監督の手段



GAa1

勞働省婦人少年局



女性と世界図書館



00762979

